

# 津市立一身田中学校国児分校 特別教室空調設備設置工事

図 面 リ ス ト			
機械設備工事		電気設備工事	
図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
M-01	空調設備 特記仕様書（1）	E-01	電気設備 特記仕様書（1）
M-02	空調設備 特記仕様書（2）	E-02	電気設備 特記仕様書（2）
M-03	空調設備 全体配置図	E-03	電気設備 特記仕様書（3）
M-04	空調設備 凡例・機器表・参考要領図	E-04	電気設備 配置図
M-05	空調設備 特別教室棟平面図	E-05	特別教室棟・技術室電気設備平面図
M-06	集中リモコン設備図		
M-07	特別教室棟・技術室平面図		

機械設備工事特記仕様書	
1	<p>工事名称 津市立一身田中学校区児分特別教室空調設備設置工事</p> <p>2 工事場所 津市 栗真町屋敷 地内</p> <p>3 建築概要 R C造 平屋建 S造 平屋建 消法令の適用 項</p> <p>4 適用基準 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、以下による 国土交通省大臣官庁官庁設備部監修 「公共建築工事標準仕様書(建築、電気、機械設備工事編)平成28年版」 「公共建築改修工事標準仕様書(建築、電気、機械設備工事編)平成28年版」 「公共建築設備工事標準図(電気、機械設備工事編)平成28年版」 「建築、電気、機械設備工事監理指針平成28年版」 独立行政法人 建築研究所監修 「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」 なお、以下において選択する事項は、■印のついたものを適用する。</p>
5	<p>一般事項 工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各適用基準に準拠し、監督員指示の下に入念かつ誠実に施工すること。 設計図書に定められた内容、現場の納まり・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図書とおり施工することで将来不具合が発生しうると判断される場合については、その都度、監督員と協議すること。なお設計図書と通りの施工であっても使用上の不具合が発生した場合は協議の上、改善策を講じること。他工事との取り合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。なお調整不足による意匠的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は監督員の指示により手直し施工を行うこと。</p> <p>(1) 提出図書</p> <p>1) 工事書類 : ・施工計画書 ・打合記録 ・施工要領書 ・機器使用願 ・機器明細図 ・工程表 ・施工図等 2) 工事完成図書 : ・品質確認書類 ・工事日報 ・工事写真 ・安全・訓練実施記録 ・完成図(竣工図(製本2(原寸部、A3(見開き)2部)) ・機器完成図(ファイル等1部) ・保守に関する説明書(取扱説明書・保証書) 2部 ・機器性能試験成績書 1部 ・総合調整測定表(試験結果・測定結果等) 1部 ・官公署届出書類、検査済証 1部 ・出来形確認書類 1部 等</p> <p>※ 竣工図・施工図はCADにより作成すること。 ※ 工事書類は営繕工事写真撮影要領(平成28年版)に従い撮影すること。 ※ 建築包含工事の場合、監督員に確認のこと。</p> <p>(2) 機器及び材料等 工事に使用する機器及び材料等については、予め使用機材届出書(メーカーリスト)、機器明細図、現品、カタログ、その他諸資料を事前に届け出ること。 尚、図面に記載の品番は、参考品番として便宜上メーカー品番を使用しているため、メーカー選定にあたっては、同等品以上の性能を有するものとする。また、国等による環境物品等の調達推進に関する法律(グリーン購入法)を考慮し、再生品などの環境に優しい(環境物品)の調達に努める。 又、重量機器については、機器据付要領・耐震計算書もあわせて提出すること。</p> <p>(3) 官公署等への届出手続 工事に伴う関係官公署への必要な諸手続きは、受注者が遅滞なく行い、これに要する費用も負担する。</p> <p>1) 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成 ●本工事(・建築工事・電気設備工事 ●機械設備工事) ・別途工事</p> <p>2) 防火対象物使用開始届出書 書類の作成(機械設備図面の作成及び機械設備に関する部分の記入)を行うこと。</p> <p>(4) 品質管理 工事施工に関して、着手前・施工中・施工後の自主検査を実施すること。 チェックリスト等を作成し、管理を行うこと。</p> <p>(5) 出来形管理 以下の項目について、出来形管理の対象として管理を行うこと。</p> <p>1) 各種機器据付 ・ 耐震強度(設計標準震度、アンカーの種類・サイズ確認・埋め込み深さ) ・ 基礎寸法 ・ 水平、垂直等</p> <p>2) 配管・ダクト工事 ・ 支持間隔 ・ 振れ止め支持間隔</p> <p>3) 屋外排水工事 ・ 排水勾配 ・ 樹の深さ</p> <p>4) 水栓、リモコンスイッチ類の取付高さ</p> <p>(6) 製品確認 発注者、受注者において仕様を決定し、製作するような規格品ではない製品については、試験・検査等を行う機器が整備された施設内において、監督員等が製品の確認を行うものとする。 □ 適用する ■ 適用しない</p> <p>(7) 耐震安全性の分類 構造体( )類 建築非構造部材( )類 建築設備( )類</p> <p>(8) 機器の地震力(主要機器) 地域係数 (1.0) 機器名 設置階( ) 設計標準震度Ks( ) 地域係数 (1.0) 水槽類 設置階( ) 設計標準震度Ks( )</p> <p>その他監督員が指示するもの</p> <p>(9) 冷媒(フロン類)の回収 □適用する ■適用しない 冷凍機等の撤去に伴う冷媒の回収方法は、改修標準仕様書第3編 2.4.3により、次の書類の写しを監督員に提出すること。 ・フロン回収管理票 ・特定家庭用機器廃棄物管理票(家電リサイクル券) 撤去する前にフロンを屋外機ユニットに集める作業(ポンプダウン)を行うこと。 パッケージ形空調機の移設等により、冷媒の回収が必要となる場合においても、上記に準じて冷媒の大気中への飛散を防止する措置を講じること。</p> <p>(10) 中間技術検査 実施回数( )回</p>

(1) 発生材の処理等	<p>1) 引渡しを要するもの( ) 上記以外の引き渡しを要するものについては別途、監督員が指示する。</p> <p>2) 特別管理産業廃棄物( ) 処理方法( )</p> <p>3) 現場内において再利用を図るもの □発生土 □その他( )</p> <p>4) 再資源化を図るもの( □コンクリート塊 □アスファルトコンクリート塊 □建設発生木材 )</p> <p>5) 発注者へ引き渡すものについては「現場発生品調書」を提出すること。また再利用を図るものについても調書を作成し、監督員へ提出すること。</p> <p>6) 引渡しを要しないものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切処理し、監督員に報告すること。(マニフェストA、B2、D、E票を提示すること。)</p>
(2) 電気保安技術者	□ 適用する ■ 適用しない
(3) 施工条件	<p>監督員及び依頼部局と協議調整し決定すること。</p> <p>1) 施工可能日 ( ■土、日曜日、祝祭日施工あり □指定なし )</p> <p>2) 施工可能時間帯 □指定なし ■指定あり ( 時 ~ 時 )</p>
(4) 仮設工事	<p>建築物等の使用を想定して総合試運転調整を行ううえで、関連工事を含めた各工事が支障のない状態まで完了していること。 ■指定なし □指定あり(平成 年 月 日)</p>
(5) 仮設工事	<p>構内既存の施設</p> <p>1) 使用 ■ 利用できる □ 利用できない</p> <p>2) 工事用水 □ 利用できる(有償) ■ 利用できる(無償) □ 利用できない</p> <p>3) 工事用電力 □ 利用できる(有償) ■ 利用できる(無償) □ 利用できない</p> <p>※ 本工事で新規受電または既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は本工事に含まれる。</p>
(6) 足場	<p>建築図面参照</p> <p>1) 内部足場 □ 脚立 □ 足場板</p> <p>2) 外部足場 ■ A種 □ B種 □ C種 □ D種 □ E種 □ F種</p> <p>3) 防塵シート等による養生 ■ 適用する □ 適用しない</p> <p>※ 設置する足場については、「手すり先行工法等に関するガイドライン」(厚生労働省平成21年4月)により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。</p>
(7) 建築材料等	<p>1) 本工事に使用する建築材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とするほか「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」設備機材等評価名簿(最新版)及び別記記載の指定資材及び参考見積メーカー又はこれらと同等品以上とする。 品質が求められる水準以上であれば、県内生産品の優先使用に努めること。</p> <p>2) 本工事で使用する建設資材の調達にあたっては、極力県内の取り扱い業者から購入するよう努めること。</p> <p>3) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用すること。ただし認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議を行うこと。 ■ 認定製品</p> <p>4) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するよう努めること。 (認定製品の品名: ・間伐材製工事用バリケード・間伐材工事看板・間伐材表示板( ) )</p>
(8) 建設副産物	<p>1) 請負額1億円以上の工事について、再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は工事の着手までに「再生資源利用計画書」(建設資材を搬入する場合)及び「再生資源利用促進計画書」(建設副産物を搬出する場合)を施工計画書に縦じ込んで監督員に提出する。 また、工事が変更又は完了した場合には「再生資源利用実施書」(建設資材を搬出した場合)及び「再生資源利用促進実施書」(建設副産物を搬出した場合)を作成し、監督員に提出すること。 なお、計画書及び実施書の提出とともにJ A C I Cが運営する「建設副産物情報交換システム」へのデータ入力も併せて行う。</p> <p>2) 請負額1億円以上の工事について、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に従い、再資源化等が完了した後に報告書を提出すること。</p>
(9) 三重県産業廃棄物税	<p>本工事は産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表(マニフェストの数量の集計)を超えて請求することはできない。</p>
(20) 事故の発生時	<p>工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員へ通報するとともに、所定の様式により事故発生報告書を監督員が指示する期日までに監督員へ提出すること。 なお、事故発生後の措置について、監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。</p>
(21) 既設との取合い・養生	<p>本工事施工に伴う、既存設備の軽微な加工・改造は、本工事とする。 また、工事施工に際し、既存部分を汚損・破損等しないよう養生を行うこと。なお汚損・破損等した場合は、機能・仕上げ共、既設にない限り復旧すること。</p>
(22) 不正軽油の使用の禁止	<p>1) 一般事項 工事の施工に当たり、工事現場で使用し、又は使用される車両(資機材等の搬入車両を含む。)並びに建設機械等の燃料として、不正軽油(地方税法第144条の32(製造等の承認を受ける義務等)の規定に違反する燃料をいう。)を使用してはならない。</p> <p>2) 調査の協力 受注者は、市が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等に同調査を協力するよう管理及び監督しなければならない。</p> <p>3) 是正措置 受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。</p>

(23) その他	<p>1) 使用機械 低騒音型、低振動型の建設機械の使用に努めること。</p> <p>2) 測定機器の校正記録 工事で使用する測定機器に対しては適正に校正した器具を使用しなければならない。測定に先立ち使用する測定機器の検査済証(写し)又は校正記録(写し)を監督員に提示すること。</p> <p>3) フロン回収及び充填 当該工事を施工するに当って施工時にフロン類の充填、回収作業を行う場合は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正に関する法律等の関係法令を遵守し、第1種フロン類充填回収登録業者が行うこと。</p>																				
6 工事種目	<p>給排水衛生設備工事  <input type="checkbox"/> 屋外給水設備工事 <input type="checkbox"/> 屋内給水設備工事 <input type="checkbox"/> 屋外排水設備工事  <input type="checkbox"/> 屋内排水通気設備工事 <input type="checkbox"/> 衛生器具設備工事 <input type="checkbox"/> 屋内消火栓設備工事  <input type="checkbox"/> 給湯設備工事 <input type="checkbox"/> 屋外ガス設備工事 <input type="checkbox"/> 屋内ガス設備工事  <input type="checkbox"/> 浄化槽設備工事 <input type="checkbox"/> その他</p> <p>空調設備工事  <input checked="" type="checkbox"/> 機器設備工事 <input checked="" type="checkbox"/> 配管設備工事 <input type="checkbox"/> 換気設備工事</p>																				
7 工事概要	<p>空調設備工事</p> <p>(1) 機器設備工事 本工事は、空冷ヒートポンプ式エアコンにより冷暖房をおこなうものとする。 各機器の据付・試運転調整を含めて機器設備工事とする。</p> <p>空調設備工事に於ける外気、室内の温湿度条件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>乾燥温度℃</th> <th>湿球温度℃</th> <th>相対湿度%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外気条件</td> <td>夏期 34.5</td> <td>27.3</td> <td>67.6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>冬期 1.7</td> <td>-1.3</td> <td>49.6</td> </tr> <tr> <td>室内条件</td> <td>夏期 28</td> <td>-</td> <td>成行き</td> </tr> <tr> <td></td> <td>冬期 20</td> <td>-</td> <td>成行き</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 配管設備工事 各機器間のドレン、冷媒配管をおこなうものとし、配管の振動及び共振に十分留意の上施工する。</p> <p>(3) 空調制御設備工事 集中管理設置に伴い付帯する計装配管、配線を行う。</p>		乾燥温度℃	湿球温度℃	相対湿度%	外気条件	夏期 34.5	27.3	67.6		冬期 1.7	-1.3	49.6	室内条件	夏期 28	-	成行き		冬期 20	-	成行き
	乾燥温度℃	湿球温度℃	相対湿度%																		
外気条件	夏期 34.5	27.3	67.6																		
	冬期 1.7	-1.3	49.6																		
室内条件	夏期 28	-	成行き																		
	冬期 20	-	成行き																		
8 総合調整	<p>(1) 風量調整 □ 適用する ■ 適用しない</p> <p>(2) 水量調整 □ 適用する ■ 適用しない</p> <p>(3) 室内外空気の温度測定 ■ 適用する □ 適用しない</p> <p>(4) 室内外空気の湿度測定 □ 適用する ■ 適用しない</p> <p>(5) 室内気流及びじんあいの測定 □ 適用する ■ 適用しない</p> <p>(6) 騒音の測定 □ 適用する ■ 適用しない</p> <p>(7) 飲料水の水質の測定(水道法施行規則第10条による水質検査) □ 適用する ■ 適用しない</p> <p>のうち 一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物(全有機炭素(TOC)の量)、pH値、味、臭気、色度、濁度について測定を行なうこと。 ※遊離残留塩素については、上記適用の有無にかかわらず、測定を行なうこと。</p> <p>(8) その他( ) □ 適用する □ 適用しない</p>																				
9 工事細目	<p>(1) 配管材断分の配管種類を変更する場合は、図面内に明記すること。</p> <p>□ 給水管 □水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWWA K1116 (一般:SGP-VA、VB 地中:SGP-VD) □フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 011 (一般:SGP-FVA、FVB 地中:SGP-FVD) ※継ぎ手はコア内蔵型とする。 ※給水管100Aはねじ又はフランジ接合、125A以上はフランジ接合(工場加工)とする。 □水道用硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6742 (一般・地中:H1VP) □水道配水用ポリエチレン管 JWWA K 144 (地中:PE) □水道用ステンレス鋼管JWWA G 115 □一般配管用ステンレス鋼管 JIS G 3448</p> <p>※地中埋設管は、取出し位置のGL面又はSL、FL面より+100立ち上げた所までとする。</p> <p>□ 雑排水管 □配管用炭素鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) ※継ぎ手はドレネジ継ぎ手又は、MD継ぎ手を使用(地中・コンクリート埋設は防食テープ2重巻き) □土間:硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP-VU) □土間:リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 9798 (RF-VP) ※125A以下はVP、150A以上はVUとする。 □排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741(硬質塩化ビニル管VP)又は JIS K 9798(リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管三層管RF-VP)規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。</p> <p>□ 通気管 □配管用炭素鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) ※継ぎ手はドレネジ継ぎ手又は、MD継ぎ手を使用(地中・コンクリート埋設は防食テープ2重巻き) □硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP-VU) □リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管三層管 JIS K 9798 (RF-VP) ※125A以下はVP、150A以上はVUとする。 RF-VPは屋外露出不可 □排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741(硬質塩化ビニル管VP)又は JIS K 9798(リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管三層管RF-VP)規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。</p> <p>□ 汚水管 □排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 042 ※同上MD継ぎ手 JPF MDJ 002 □土間:硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP-VU) □土間:リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管三層管 JIS K 9798 (RF-VP) ※125A以下はVP、150A以上はVUとする。 □排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741(硬質塩化ビニル管VP)又は JIS K 9798(リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管三層管RF-VP)規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。</p> <p>□ 鉛管 □排水・通気用鉛管 SHASE-S203</p> <p>□ 給湯管 □水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWWA K 140 (一般:SGP-HVA 地中:内外耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管) □水道用ステンレス鋼管JWWA G 115 □一般配管用ステンレス鋼管 JIS G 3448</p> <p>□ ガス管 □配管用炭素鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) □土間:塩化ビニル被覆鋼管(黒) □ガス用ポリエチレン管 JIS K 6774 (地中:PE) ※地中埋設管は、取出し位置のGL面又はSL、FL面より+100立ち上げた所までとする。 □都市ガス事業者(東邦ガス)の供給規定に準じる。</p> <p>□ 消火管 □配管用炭素鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) □消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管(白)WSP041 (SGP-VS) ※地中埋設管VSは、取出し位置のGL面又はSL、FL面より+100立ち上げた所までとする。</p> <p>□ 屋外埋設排水 □硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP-VU) 150A以上はVU □リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管三層管 JIS K 9798 (RF-VP) □排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管 AS-58 (REP-VU) □リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管 JIS K 9797 (RS-VU) ※125A以下はVP、150A以上はVUとする。 □コンクリート管 JIS A 5372(プレキャスト鉄筋コンクリート製品) (1種水路用速力鉄筋コンクリート管)</p> <p>□ 冷温水配管 □配管用炭素鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) □水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWWA K 140 (一般:SGP-HVA)</p> <p>□ 冷却水管 □配管用炭素鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) □水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWWA K1116 (一般:SGP-VA、VB) □フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 011 (一般:SGP-FVA、FVB)</p> <p>■ ドレン管 □配管用炭素鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) ■硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP) ■結露防止用保温付硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP):屋内露出 ■カラ-硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP):屋外露出 □リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管三層管 JIS K 9798 (RF-VP) ※125A以下はVP、150A以上はVUとする。 RF-VPは屋外露出不可。 □排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741(硬質塩化ビニル管VP)又は JIS K 9798(リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管三層管RF-VP)規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。</p> <p>■ 冷媒管 □鋼及び銅合金継目無管 硬質、軟質または半硬質 JIS H3300 ■断熱材被覆鋼管 原管はJIS H3300による。製造者標準品 ただし、保温厚は ガス管 20mm、液管 10mm(液管の呼び径が9.52mm以下の断熱厚さは8mmとしてよい)とする。 ※冷媒用鋼管の肉厚は、冷凍保安規則関係基準の規定による。</p> <p>□ 油管 □配管用炭素鋼管(黒) JIS G 3452 溶接接合</p> <p>□ 蒸気管 □配管用炭素鋼管(黒) JIS G 3452</p> <p>□ プライン管 □配管用炭素鋼管(黒) JIS G 3452</p> <p>※弁類 揚水ポンプまわり、消火ポンプまわり、水道直圧部は 10Kとし、それ以外は5Kとする。 塩化ビニル鋼管に使用する際は、管端防食コア付き、又はライニング弁を使用すること。</p>																				

## 津市立一身田中学校区児分校

工事名	津市立一身田中学校区児分校 特別教室空調設備工事		
図面名称	空調設備 特記仕様書(1)		
担当	縮尺	設計年月日	図面番号
森本	N/S		M-01 原図:A2
有限会社 森本設備設計 二級建築士 第8389号 森本 祐史			

※横走り管の吊り間隔

鋼管	100A以下 125A以上	- -	2m 以下 3m以下
ビニル管 耐火二層管 鋼管	80A以下 100A以上	- -	1m 以下 2m以下
鉛管			1.5m以下
鍍鉄管	標準図による		

※横走り管形鋼振れ止め支持間隔

支持間隔	6m以下	8m以下	12m以下
鋼管	-	50A~100A	125A~
鍍鉄管			
ビニル管			
耐火二層管	25A~40A	50A~100A	125A~
鋼管			

※冷媒用鋼管の横走り管の支持間隔

基準外径 9.52mm 以下 吊り間隔 1.5m以下 ※ 液管・ガス管共吊り場合は  
基準外径 12.70mm 以上 吊り間隔 2.0m以下 液管の外径を基準とする。  
形鋼振れ止め支持間隔は、鋼管に準ずる。

(2) ダクト工事

矩形ダクト □ 亜鉛鉄板 JIS G 3302 (SGCC、SGCCA) 鍍金付着Z18以上  
□ ステンレス鋼板 JIS G 4305

工法 □ アングルフランジ工法  
□ 共板フランジ工法  
□ スライドオンフランジ工法

形鋼補強 □ 山形鋼 JIS G 3101 □ SUS鋼材 JIS G 4317  
丸ダクト □ スパイラルダクト

□ 下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 (多湿箇所) AS-62 (RS-VU)

(3) 保温塗装工事

1) 材料 部分的に材料を変更する場合は、図面内に明記すること。

■ グラスウール保温材		保温筒 JIS A 9504 2号 40K			
(屋内一般等)		保温板、保温帯 JIS A 9504 2号 40K			
<input type="checkbox"/> 給水管	<input type="checkbox"/> 排水管	<input type="checkbox"/> 給湯管	<input type="checkbox"/> 給水管	<input type="checkbox"/> 温水管	
<input type="checkbox"/> 蒸気管	<input type="checkbox"/> 冷水・冷温水管	<input checked="" type="checkbox"/> 冷媒管	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(屋外等)					
<input type="checkbox"/> 給湯管(70℃以上)	<input type="checkbox"/> 温水管	<input type="checkbox"/> 蒸気管	<input type="checkbox"/> 冷水・冷温水管	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 冷媒管	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

□ ロックウール保温材		保温板、保温帯、ブランケット			
(防火区画貫通部等)		1号JIS A 9504			
<input type="checkbox"/> 給水管	<input type="checkbox"/> 排水管	<input type="checkbox"/> 給湯管	<input type="checkbox"/> 給水管	<input type="checkbox"/> 温水管	
<input type="checkbox"/> 蒸気管	<input type="checkbox"/> 冷水・冷温水管	<input type="checkbox"/> 冷媒管	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

□ ポリスチレンフォーム保温材		保温筒 JIS A 9511 3号			
(屋内一般等)		保温板 JIS A 9511 3号			
<input type="checkbox"/> 給水管	<input type="checkbox"/> 排水管	<input type="checkbox"/> 冷水・冷温水管	<input type="checkbox"/> 給水管	<input type="checkbox"/> 温水管(2~4℃)	
<input type="checkbox"/> プライン管	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(屋外等)					
<input type="checkbox"/> 給水管	<input type="checkbox"/> 排水管	<input type="checkbox"/> 給湯管(70℃以下)	<input type="checkbox"/> 冷水・冷温水管	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> プライン管	<input type="checkbox"/> 消火管	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

□ 調合ペイント塗り塗料		JIS K 5516 (合成樹脂調合ペイント) 1種			
(露出)					
<input type="checkbox"/> 給水管	<input type="checkbox"/> 排水管	<input type="checkbox"/> 通気管	<input type="checkbox"/> ドレン管	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> ガス管	<input type="checkbox"/> 消火管	<input type="checkbox"/> 油管	<input type="checkbox"/> 冷却水管	<input type="checkbox"/>	

2) 保温厚

・グラスウール、ロックウール					
保温厚 (mm)	20	25	30	40	50
給水・排水・ドレン・給湯	~80A	100~150A	-	200A~	-
膨張・温水・消火管					
蒸気管	~25A	-	32~50A	65A~	-
冷水・冷温水・冷媒管	-	-	~25A	32~200A	250A~

・ポリスチレンフォーム						
保温厚 (mm)	20	25	30	40	50	65
給水・消火・排水管	~80A	100A~	-	-	-	-
冷水・冷温水管	-	-	~25A	32~200A	250A~	-
冷水管(冷水温度2~4℃)	-	-	~20A	25A~100A	125A~	-
プライン管	-	-	-	~25A	32~80A	100A~

・機器ダクト保温厚

保温厚	
25mm	ダクト(屋内露出[機械室、書庫、倉庫]、隠蔽部)、消音チャンパー・エルボ膨張タンク、鋼板製タンク、排煙ダクト隠蔽部(ロックウール)
50mm	ダクト(屋内露出[一般居室、廊下])、サブライチャンパー、貯湯タンク類冷水・冷温水・温水・環水タンク、熱交換器、冷水・冷温水・温水・蒸気ヘッダ排気筒隠蔽部(ロックウール)
75mm	煙導(ロックウール)

3) 種別

給排水衛生設備配管の保温仕様 (R、G保温材の仕様のみ)

	1	2	3	4
屋内露出	保温筒	鉄線	合成樹脂製カバー	
機械室・書庫・倉庫	保温筒	鉄線	原紙	アルミガラスクロス仕上
天井内・P S内	アルミガラス化粧保温筒	アルミガラスクロス粘着テープ		
暗渠内(ピット内)	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	着色アルミガラスクロス
屋外露出	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	SUS鋼板仕上

※1) 排水管については、上表暗渠内(ピット内)の仕様を防食テープ巻きに読み替える。  
※2) サヤ管工法: 架橋ポリエチレン・ポリブデン管使用の場合は、上表保温不要。  
※3) 消火管の保温は北勢・伊賀の山沿い寒冷地に限る。(消防打合せにより内容変更)

空調設備配管の保温仕様 (R、G保温材の仕様のみ)

	1	2	3	4	5
屋内露出	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	合成樹脂製カバー	
機械室・書庫・倉庫	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	原紙	アルミガラスクロス仕上
天井内・P S内	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム		アルミガラスクロス仕上
(温水・蒸気管以外)					
暗渠内(ピット内)	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	着色アルミガラスクロス仕上	
屋外露出	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	SUS鋼板仕上	

※1) 冷媒管に断熱材被覆鋼管を使用した場合の保温種別  
■ 保温化粧ケース仕上 ■ ポリスチレン成形の上、SUS鋼板仕上(屋外露出部分)

機器保温仕様

	1	2	3	4	5
冷水・冷温水タンク					
鋼板製タンク	紙	保温板	ポリエチレンフィルム	鉄線	SUS鋼板仕上 カラー鉄板(屋内)
冷水・冷温水ヘッダ					
温水・膨張・還水貯湯タンク	紙	保温板	鉄線		SUS鋼板仕上 カラー鉄板(屋内)
温水・蒸気ヘッダ熱交換器					

※1) 密閉式膨張タンク及び、プレート形熱交換器は、保温施工不要

ダクト・チャンパー・煙道 保温仕様

		1	2	3	4	5
長方形ダクト	屋内露出	一般・廊下	紙	保温板	カラー鉄板	
	機械室					アルミガラスクロス粘着テープ
	屋内隠蔽、D S内		紙	アルミガラスクロス化粧保温板		アルミガラスクロス粘着テープ
	屋外露出、多湿箇所	紙	保温板	ポリエチレンフィルム	鉄線	SUS鋼板
スパイラルダクト	屋内露出	一般・廊下	保温帯	鉄線	カラー鉄板	
	機械室		アルミガラスクロス化粧保温筒	アルミガラスクロス粘着テープ		
	屋内隠蔽、多湿箇所		アルミガラスクロス化粧保温筒	アルミガラスクロス粘着テープ		
	屋外露出、多湿箇所	保温帯	鉄線	ポリエチレンフィルム	鉄線	SUS鋼板
サブライチャンパー		紙	保温板	ガラスクロス	銅亀甲金網	
消音チャンパー、エルボ		紙	保温板	ガラスクロス		
排煙ダクト長方形	屋内隠蔽	紙	アルミガラスクロス化粧保温板		アルミガラスクロス粘着テープ	
排煙ダクト円形	屋内隠蔽	アルミガラスクロス化粧保温筒	アルミガラスクロス粘着テープ			
煙道		ブランケット	鉄線	カラー鉄板		

※1) 排煙ダクトは、ロックウール保温板、保温帯、1号を使用。  
※2) 煙道ブランケットは、JIS G 3554 (亀甲金網)による亜鉛鍍金を施した網目16線径0.5による防錆処理を施したプラス0号で外面補強したものを使用。  
※3) 銅亀甲金網は、JIS H 3260 網目10、線径0.5

配管用炭素鋼管の塗装仕様

機材	状態	塗料の種別	塗り回数			備考
			下塗り	中塗り	上塗り	
白管	露出	調合ペイント	1	1	1	下塗りはさび止めペイント
黒管	露出	調合ペイント	2	1	1	下塗りはさび止めペイント

※1) わじ切りした部分の鉄面は、さび止めペイント2回塗りを行う。

4) 施工

ダクト保温施工範囲

1. SA				
<input type="checkbox"/> 保温あり	<input type="checkbox"/> 保温なし	<input type="checkbox"/> 図面による	<input type="checkbox"/> その他 ( )	
2. EA				
<input type="checkbox"/> 保温あり	<input type="checkbox"/> 保温なし	<input type="checkbox"/> 図面による	<input type="checkbox"/> その他 ( )	
3. RA				
<input type="checkbox"/> 保温あり	<input type="checkbox"/> 保温なし	<input type="checkbox"/> 図面による	<input type="checkbox"/> その他 ( )	
4. OA				
<input type="checkbox"/> 保温あり	<input type="checkbox"/> 保温なし	<input type="checkbox"/> 図面による	<input type="checkbox"/> その他 ( )	
チャンパー内貼施工				
<input type="checkbox"/> 内貼あり ( 25mm )	<input type="checkbox"/> 内貼なし	<input type="checkbox"/> 図面による	<input type="checkbox"/> その他 ( )	

(4) スリーブ工事

- 管スリーブの径は、原則として、管の外径(保温されるものは、保温厚さを含む)より40mm程度大(=2サイズUP)なるものとする。  
箱抜きスリーブは、木枠又は鋼板(実管ダクト)とする。
- 地中部分のスリーブは、塩化ビニル管(VU)とし、水密を要する部分のスリーブは、つば付き鋼管とする。
- その他のスリーブは、特記なき限り、紙ボイドとする。紙ボイド使用の際は、配管前に必ず撤去のこと。

10 共通事項

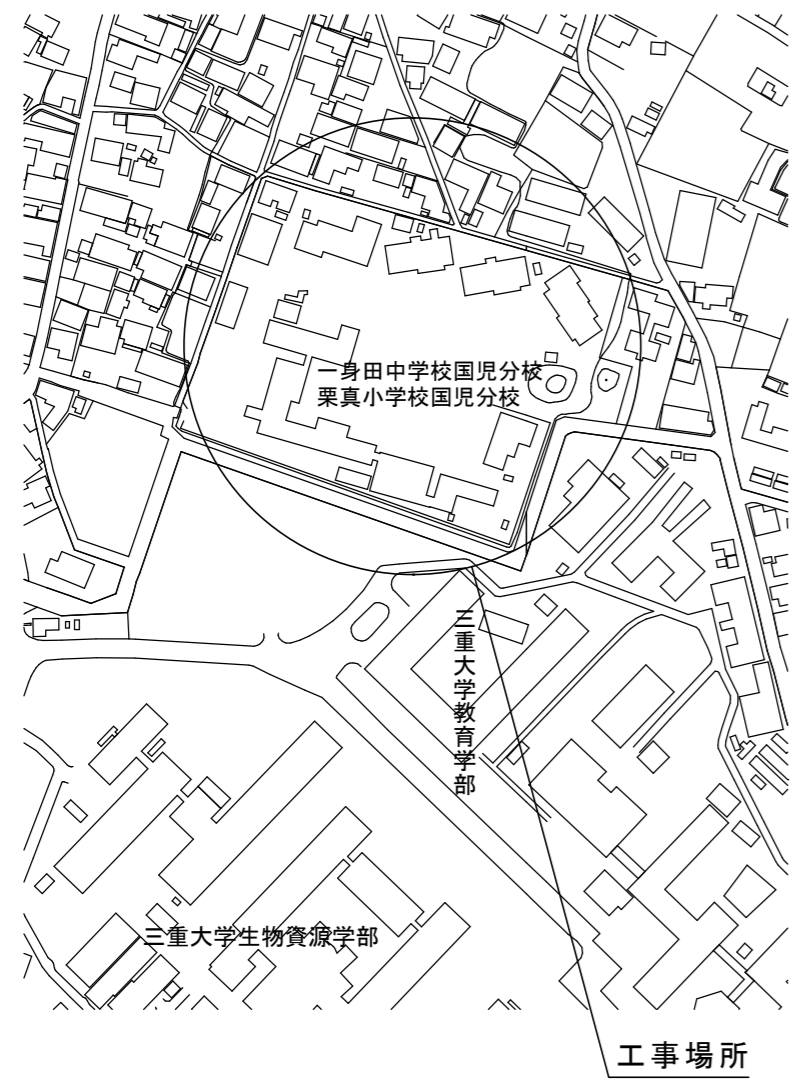
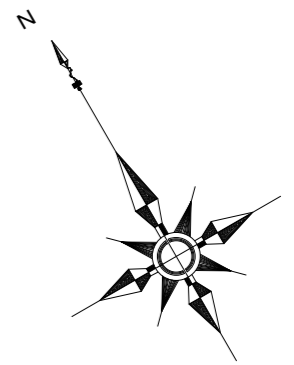
- 陸上ポンプ、送排風機(エアハン含む)の電動機は、すべて全閉防まつ形とする。
- 配管途中、要所にはフランジ接続箇所を設置し、取り外しを容易にすること。
- 系統が分かるように、必要箇所(機械室、P S内等)に文字書き・矢印記入・バルブ取付を行うこと。手書きもしくはカッティングシートとする。
- 機器・配管・支持金物には、絶縁処理を行うこと。
- 配管に空気が滞留する恐れのある箇所には、エア抜き弁を設置し、最寄りのドレン管に接続すること。
- 屋外機器設置基礎のアンカーボルトは、構造体鉄筋より取り出す、もしくはあと施工アンカー工法の類とする。使用アンカーについては、機器仕様書、耐震クラス等を確認すること。また、重量機器にあと施工アンカー工法を採用する場合、ケミカルアンカーを使用し施工すること。
- 機器、配管の耐震措置及び機器、ダクトの防振・消音については、標準仕様書、標準図、施工監理指針及び建築設備耐震設計・施工指針に基づき十分考慮すること。
- 雨がかり部に取り付けるガラのチャンパーには、水抜きを設けること。
- 屋外埋設管(給水、消火、ガス)には、埋設シートを敷設し、曲がり・分岐部には、地中埋設標を施工すること。
- 冷水及び冷温水管の支持材には、合成樹脂製支持受けを使用すること。
- 1) 水栓は、節水機構付きのものを使用すること。
- 2) 冷媒管等防火区画貫通部は、建築基準法・消防法に適合する工法にて防火処理を行うこと。
- 3) 地中埋設配管については、下記の沈下対策を講ずること。  
・管は継ぎ手の組み合わせにより可とう性をたせる。  
・接続箇所は必要に応じコンクリートで保護する。  
・土間配管は、土間防に吊り下げるなど埋設配管を保持すること。  
・呼び径100A以下はM10、125A~250AはM12、250A以上はM16のステンレス棒鋼を使用する。
- 4) 屋外露出及び多湿箇所(トレンピット等)の配管架台は、SUS又はSUS溶融亜鉛メッキ仕上げとすること。
- 5) 屋外設置のマンホール類には用途名を入れること。
- 6) 合成樹脂製カバーの仕上げについては、保温見切り箇所には菊座の取り付けを行うこと。
- 7) 送風機用ベルトカバーには点検口を設けること。

※特記事項

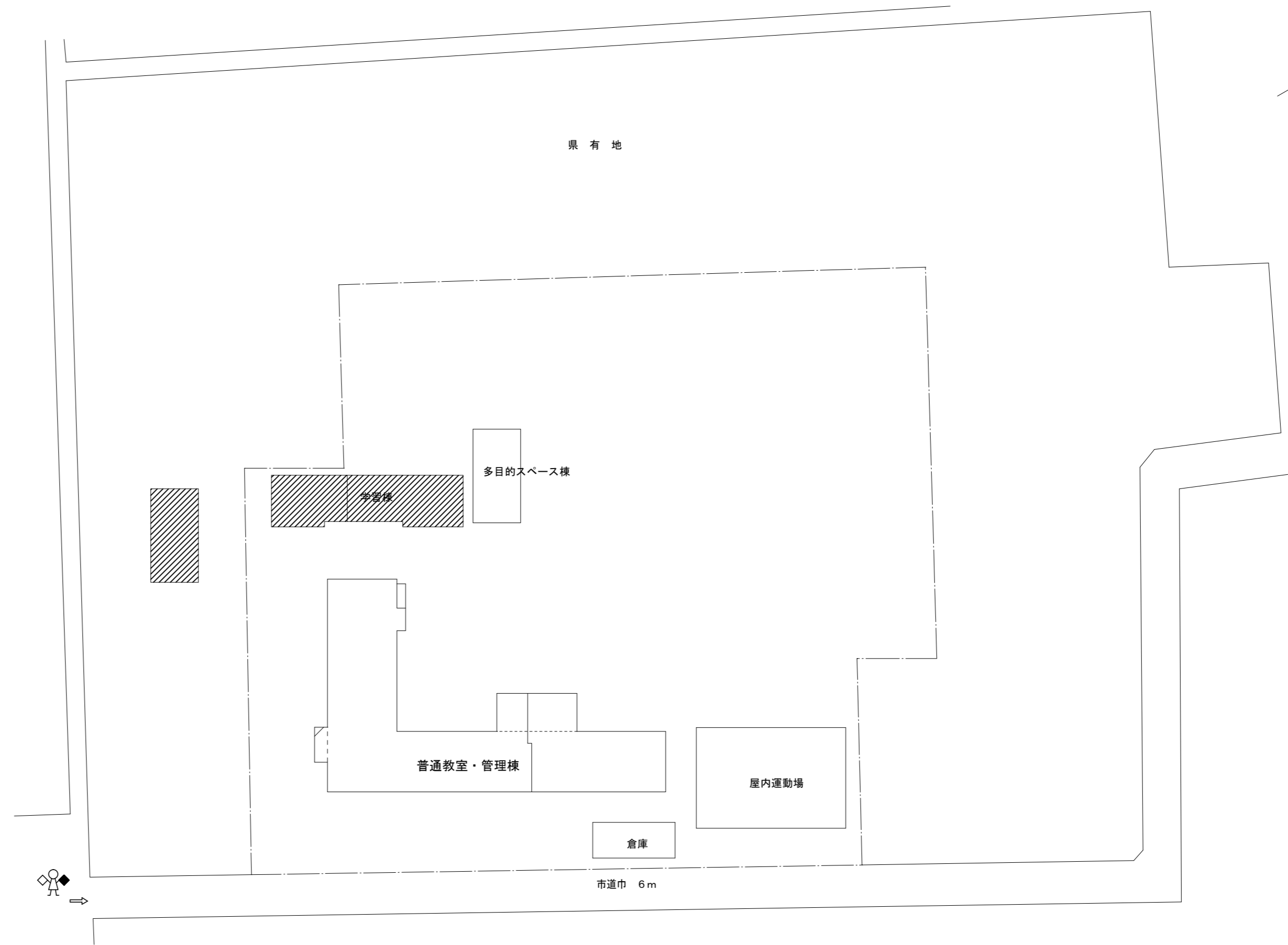
- ※ 工事契約後、速やかに調査及び施工計画書を作成し、現場着手までに市監督員の承諾を得ること。
- ※ 現場作業着手までの敷地内調査は、事前に施設関係者及び市監督員の承諾を得るものとし、また休日等の行事に影響を与えない範囲とする。
- ※ 工事作業については、工事の遂行に必要な施工体制を確保すること。
- ※ 工事中の安全計画・消防計画等は、市監督員と十分協議し災害防止に努めること。
- ※ 本工事における諸官庁への届出、手続き及び書類等は、速やかに提出し工事の遂行に影響の無いよう努めること。
- ※ 工事期間中、現場内入場者、近隣関係者へ危害を与えないよう注意し、かつ周辺道路等に資材を落下させたり、ほこり等を飛散させないよう万全の注意を払うこと。
- ※ 安全対策として、作業範囲にはコーンバー等を設置すること。
- ※ 側溝、樹等は車両通行時に破損しないよう、鉄板敷き等で養生すること。
- ※ 工事車両の出入りについては、登下校時間を避け安全確保に十分配慮すること。
- ※ 大型車両進入時には誘導員を配置し、通行人及び敷地周辺の安全確保に配慮すること。
- ※ 工事車両及び工事関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。
- ※ 特定作業に伴って発生する騒音は、低振動・低騒音に努め騒音規制法に基づき、関係機関への届出打合せの上、作業に着手することとし、また、周辺住民からの苦情があった時は、工事を一時中断し、誠意をもって地元調整を行い、工事の再開は市監督員の承諾を得てから行うこと。
- ※ 工事着手前には、現況状況把握のために破損箇所等があれば、市監督員の立会のもと写真等に記録しておくこと。また、工事過程において、既存施設に破損等を与えた場合は、工事受注者の負担において速やかに復旧すると共に、市監督員に報告をすること。
- ※ 本工事の現場施工にあたっては学校運営に支障のないように、土日祝日等休日に施工を行うようにすること。ただし、平日であっても授業等に影響のない範囲に限り施工を行うことを認める。
- ※ 設計書に明記なくとも、機能上及び構造上当然必要と認められるものは本工事に含む。なお、内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。

津市立一身田中学校国児分校

工事名	津市立一身田中学校国児分校 特別教室空調設備工事		
図面名称	空調設備 特記仕様書(2)		
担当	縮尺	設計年月日	図面番号
森本	N/S		M-02 原図: A2
有限会社 森本設備設計 二級建築士 第8389号 森本 祐史			


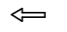


位置図



 今回改修対象様を示す

凡例

-  交通誘導員 (大型車両進入時)
-  工事車両進入経路

津市立一身田中学校国児分校

工事名	津市立一身田中学校国児分校 特別教室空調設備工事		
図面名称	空調設備 全体配置図		
担当	縮尺	設計年月日	図面番号
森本	1/600	2019.06	M-03 原図: A2
有限会社 森本設備設計 二級建築士 第8389号 森本 祐史			

空調凡例

記号	名称	記号	名称	記号	名称
— R —	冷媒管		空調室内機	[RS]	集中管理リモコンスイッチ
— D —	ドレン管		空調室外機		

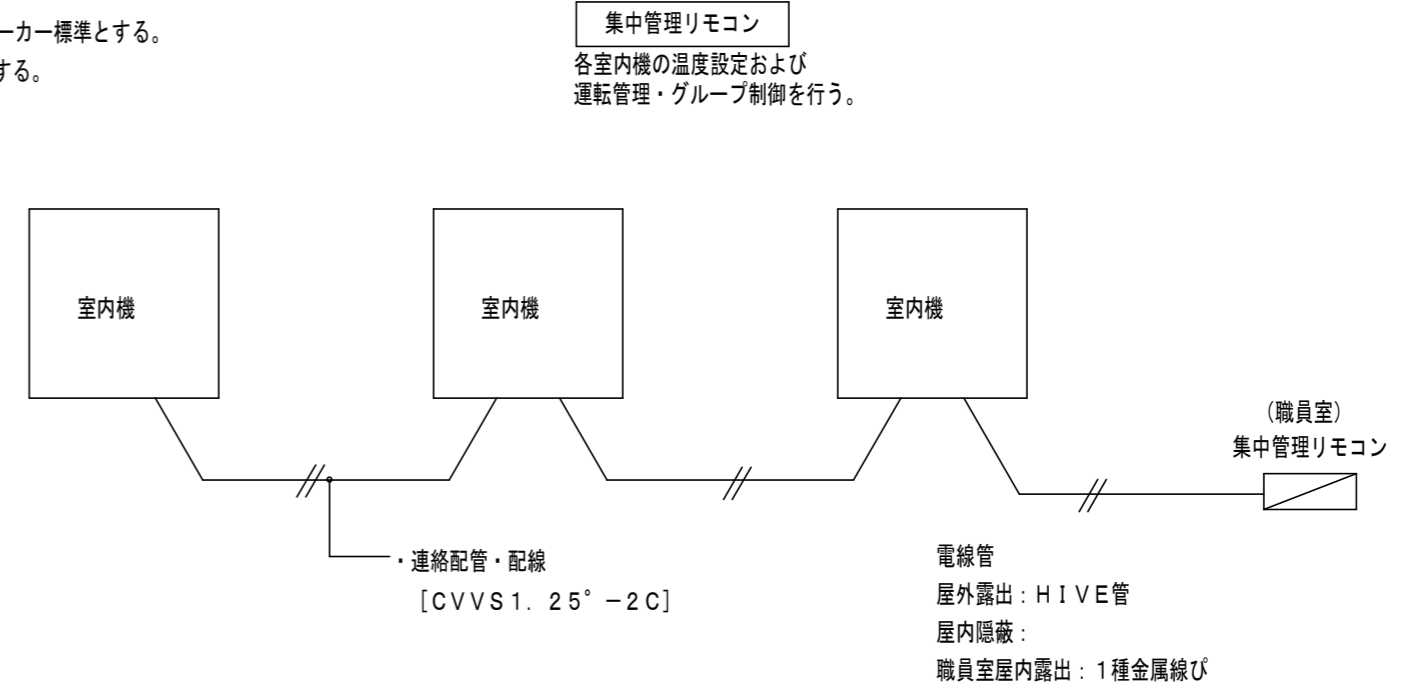
空調機器表 形式 ヒートポンプ式

記号	機器名称	形式・仕様	電気容量				台数	備考
			相 (φ)	電圧 (V)	圧縮機 (kW)	送風機 内 (kW) 外 (kW)		
ACP-1	ヒートポンプ式エアコン	形式 天井吊下げ形：同時ツイン 冷房能力 20.0 (5.4~22.4)kW 暖房能力 22.4 (5.6~25.0)kW 冷房消費電力 6.91 kW 暖房消費電力 6.15 kW 最大低温暖房消費電力 7.30 kW 付属品 ワイヤレスリモコン、標準フィルター、防護ネット、背面金網、集中管理アダプター、他付属品一式 室外機：塩害仕様 基礎 現場打ち基礎+防振ゴム	3	200	4.2	0.111X2 0.12X2	1	設置場所：技術室
ACP-2	ヒートポンプ式エアコン	形式 天井吊下げ形 冷房能力 7.1 (1.7~8.0) kW 暖房能力 8.0 (1.5~9.0) kW 冷房消費電力 2.32 kW 暖房消費電力 2.28 kW 最大低温暖房消費電力 2.34 kW 付属品 ワイヤレスリモコン、標準フィルター、防護ネット、背面金網、集中管理アダプター、他付属品一式 室外機：塩害仕様 基礎 既製コンクリート架台+防振ゴム	3	200	2.0	0.074 0.06	1	設置場所：理科室
ACP-3	ヒートポンプ式エアコン	形式 天井吊下げ形 冷房能力 4.0 (1.1~4.5) kW 暖房能力 4.5 (1.2~6.0) kW 冷房消費電力 0.935 kW 暖房消費電力 1.03 kW 最大低温暖房消費電力 1.97 kW 付属品 ワイヤレスリモコン、標準フィルター、防護ネット、背面金網、集中管理アダプター、他付属品一式 室外機：塩害仕様 基礎 既製コンクリート架台+防振ゴム	3	200	1.1	0.043 0.06	1	設置場所：家庭科室
	集中管理リモコン	タッチパネル・グループ制御・個別一括運転・停止・異常表示・温度設定	1	100			1	設置場所：職員室

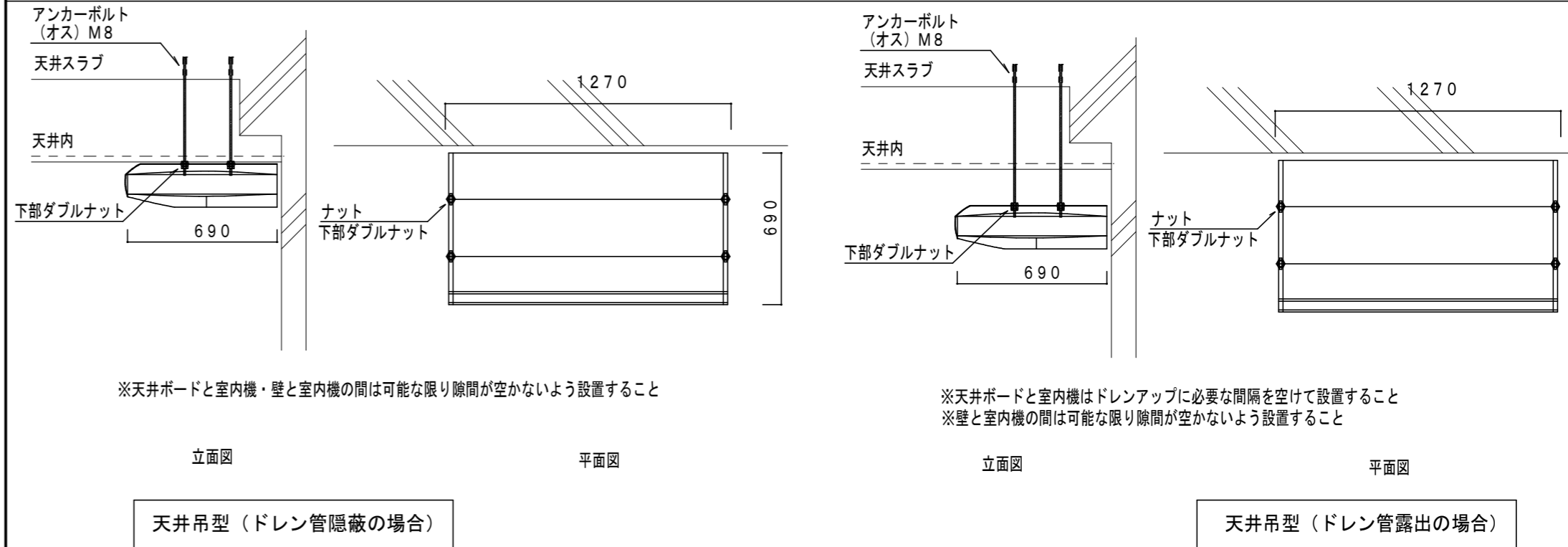
注記 運転特性、能力はJIS条件による。電源容量値は参考とする。機器は同等品以上とする。  
 空調機トップランナー基準改定仕様とする。機器の製作仕様は国土交通省仕様とする。  
 冷媒ガスはオゾン破壊係数ゼロとする。但し該当しない機器については製造業者標準仕様による。  
 室外機-室内機間の2次側配線は冷媒管と抱き合わせの上本工事とする。  
 リモコン配線共本工事とする。  
 室外機・室内機共耐震振れ止め、転倒防止を施す事。

室外機連絡線配線参考図

※1. 室内機、室外機に必要な連絡・制御配線はメーカー標準とする。  
 ※2. 室外機渡りの露出中継ボックスはSUS製とする。



室内機取付詳細図



冷媒管保温要領

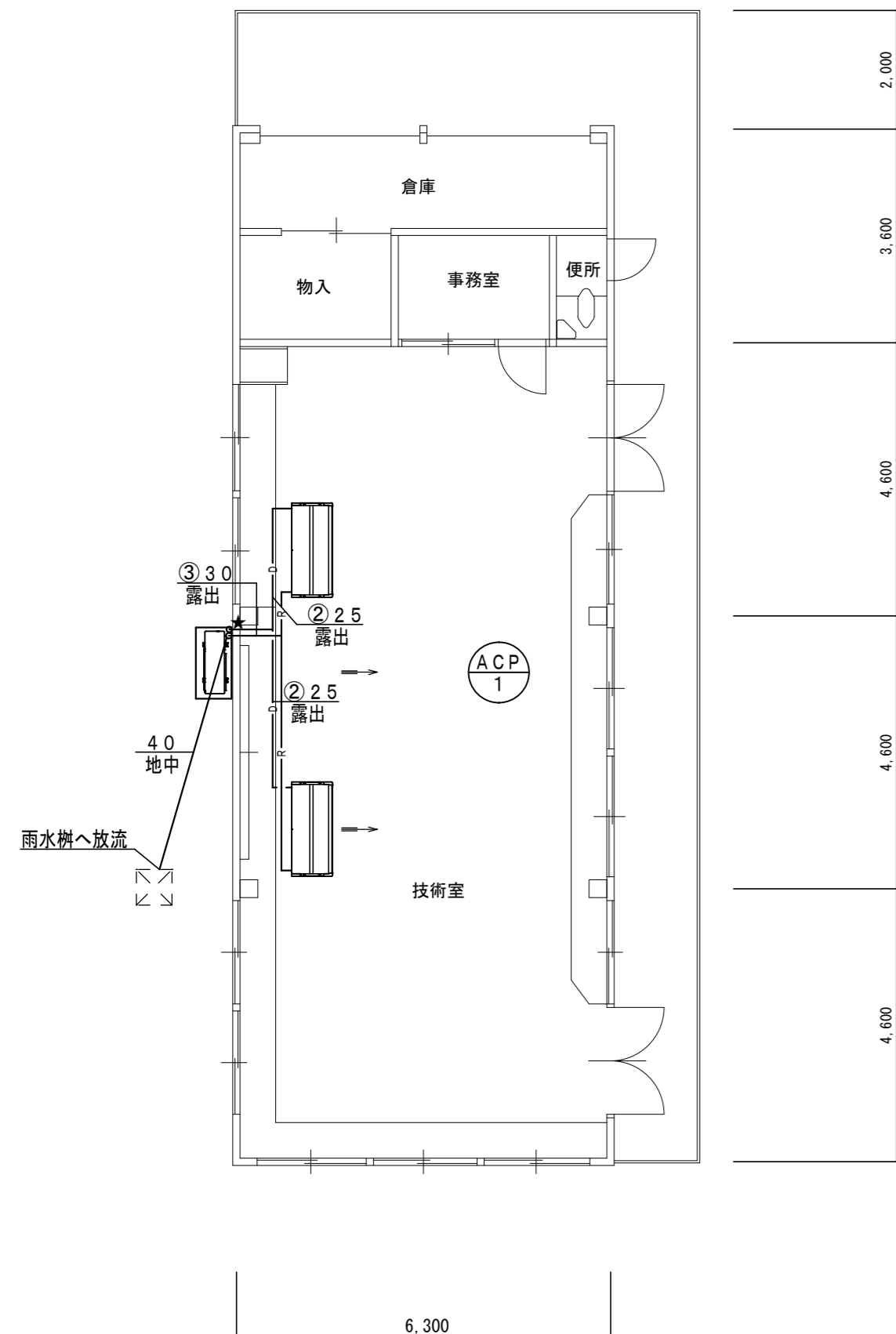


コア抜き参考図

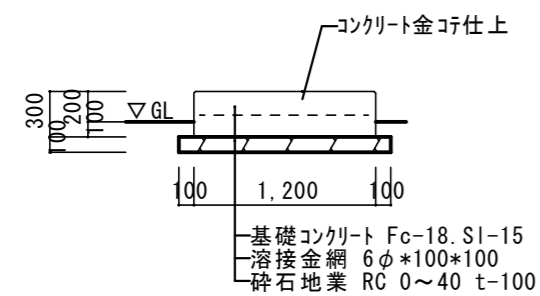


津市立一身田中学校国児分校

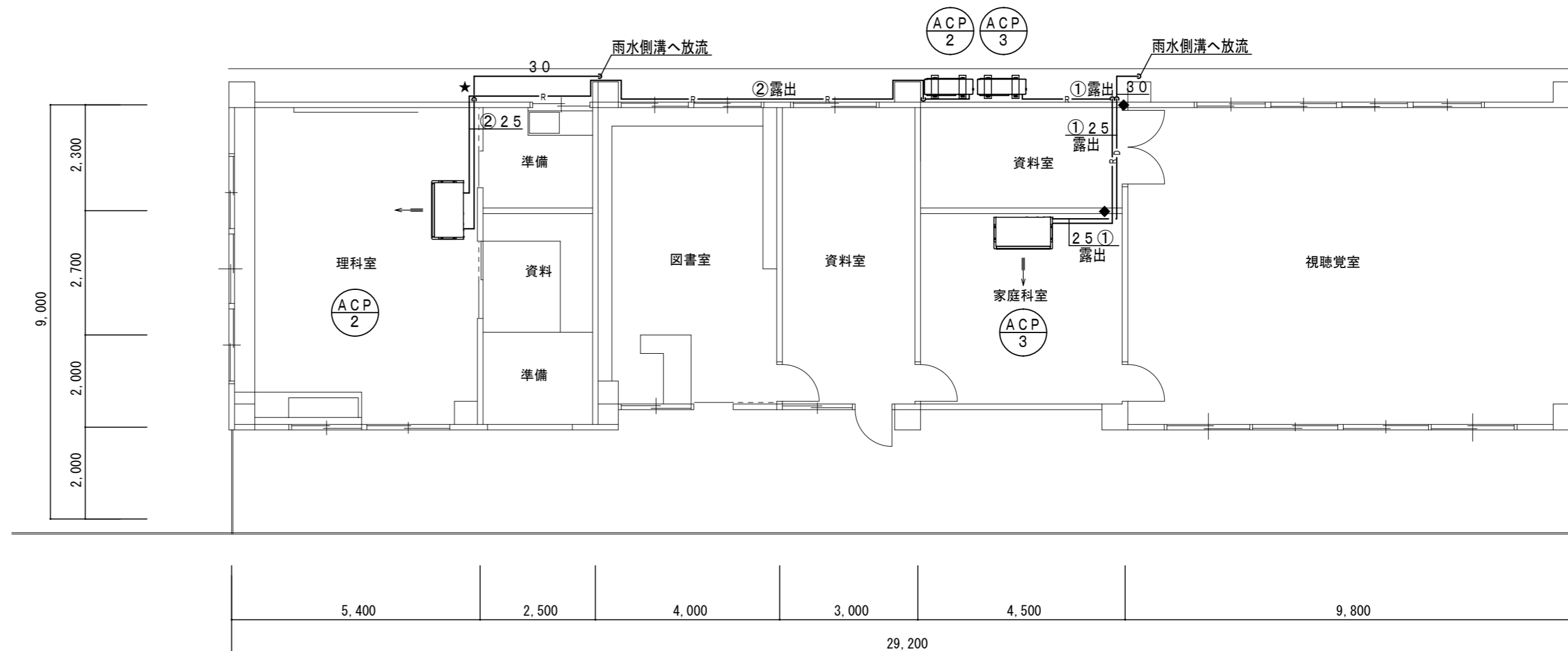
工事名	津市立一身田中学校国児分校 特別教室空調設備工事		
図面名称	空調設備 凡例・機器表・参考要領図		
担当	縮尺	設計年月日	図面番号
森本	N/S	2019.06	M-04 原図：A2
有限会社 森本設備設計 二級建築士 第8389号 森本 祐史			



技術室平面図 S=1/100



基礎詳細図 S:1/50



特別教室棟平面図 S=1/100

(参考)

配管サイズ	ガス管	液管	連絡配線
①	12.7φ	6.4φ	VVF2 <sup>2</sup> -3C
②	15.9φ	9.5φ	VVF2 <sup>2</sup> -3C
③	25.4φ	9.5φ	VVF2 <sup>2</sup> -3C

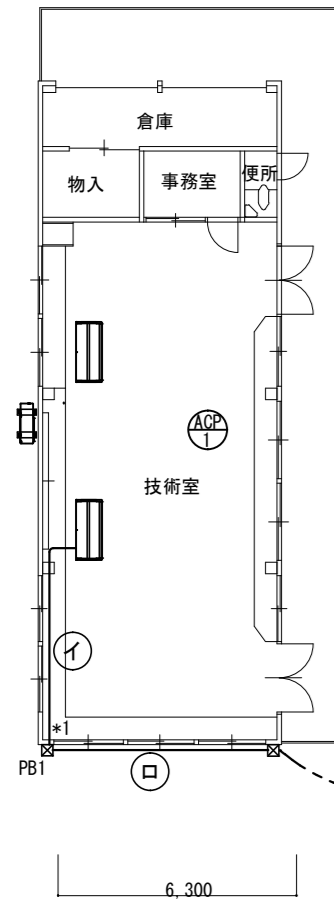
\*連絡配線は冷媒共巻きとする

工事凡例

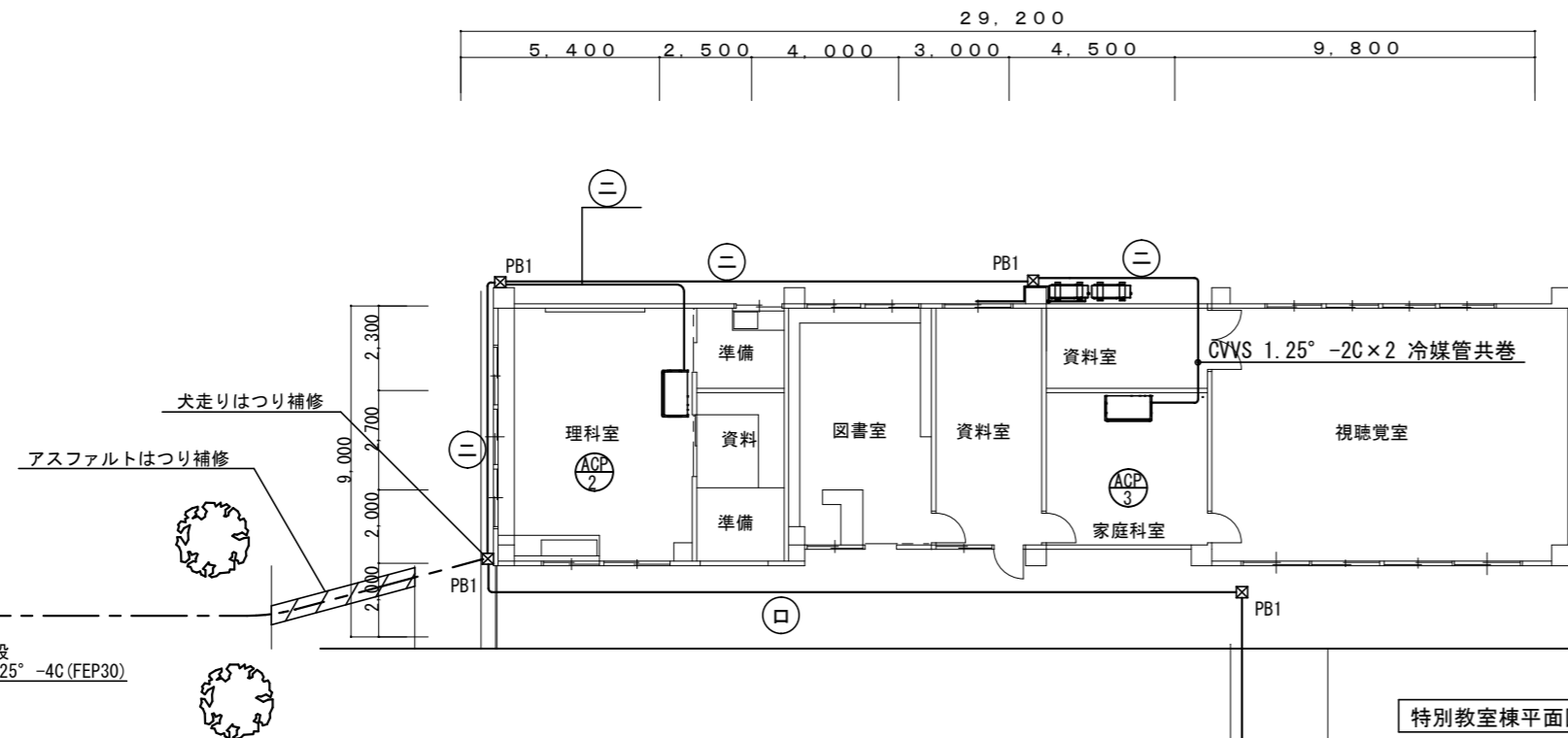
記号	説明
—	今回施工工事を示す
★	コア抜き貫通箇所を示す(壁面・腰壁)
◆	新設アルミパネル貫通: 取替図は建具リスト参照
▲	既設アルミパネル貫通箇所を示す
⇒	既設配管接続箇所を示す
●	防火区画貫通処理: 認定品使用
●	外壁横引き冷媒管の支持は三角支持金物 (S製, 溶融亜鉛めっき仕上げ) とする。
●	室外機裏側の冷媒管の支持は門型支持金物 (S製, 溶融亜鉛めっき仕上げ) とする。

津市立一身田中学校国児分校

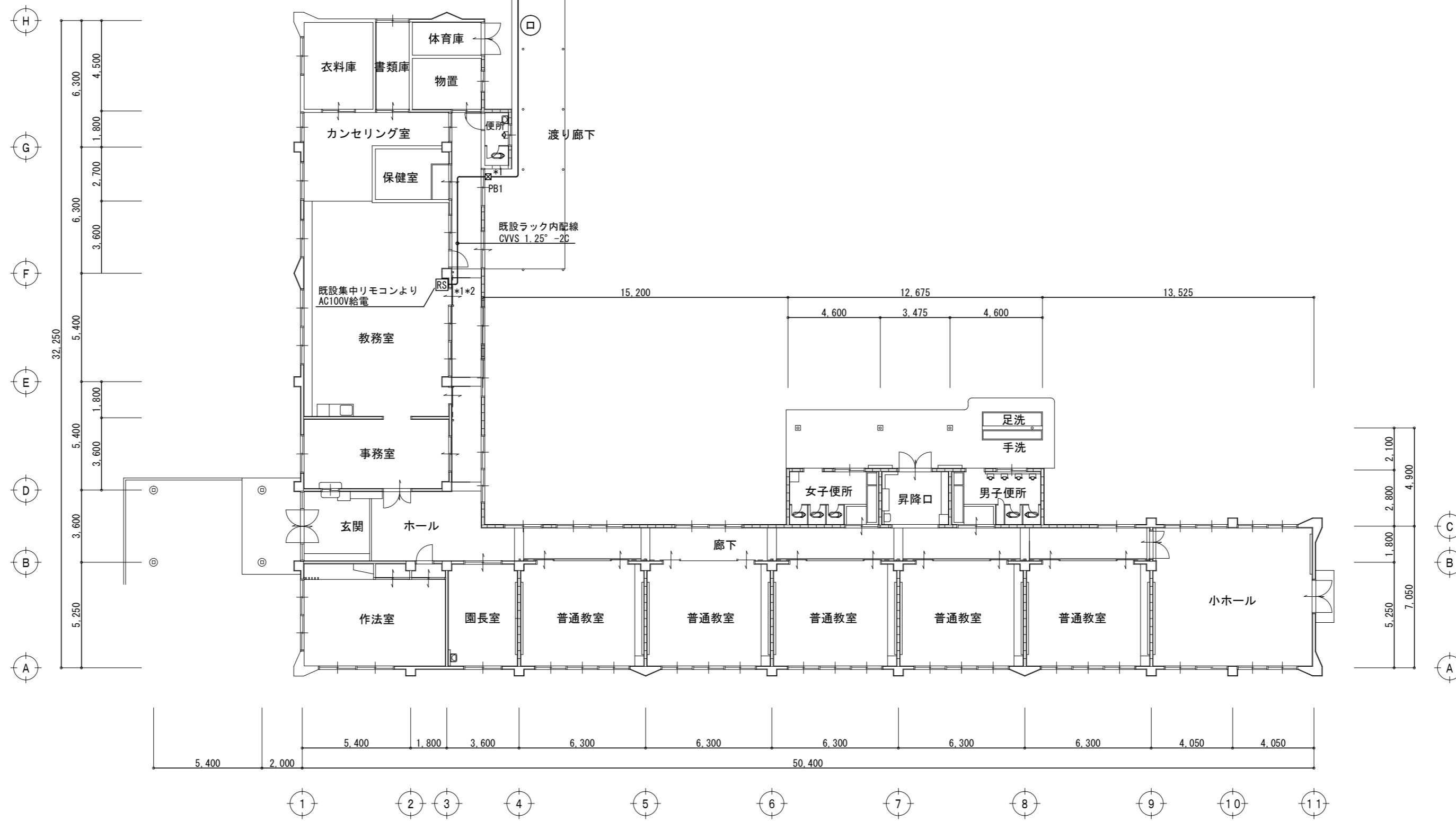
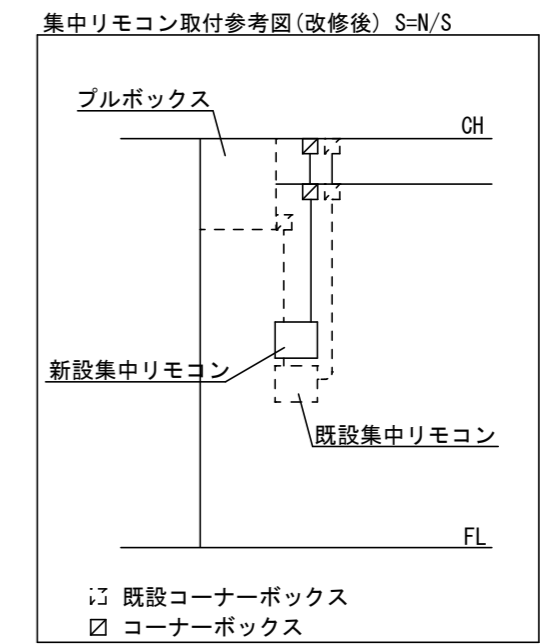
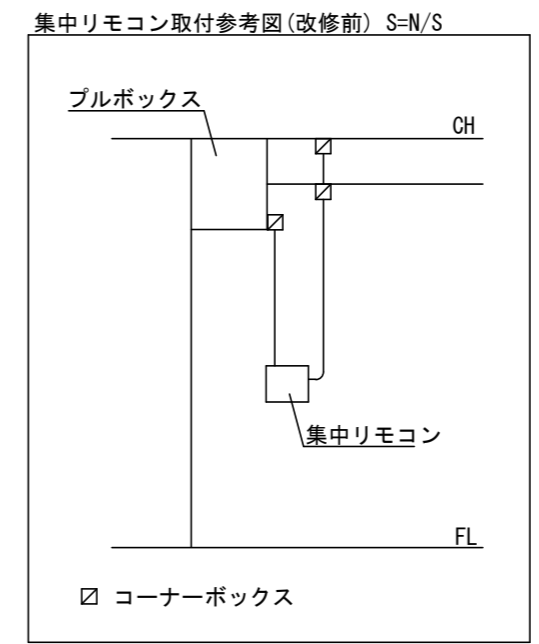
工事名	津市立一身田中学校国児分校 特別教室空調設備工事		
図面名称	空調設備 特別教室棟平面図		
担当	縮尺	設計年月日	図面番号
森本	1/100	2019.06	M-05 原図: A2
有限会社	森本設備設計		
	二級建築士 第8389号 森本 祐史		



技術室平面図 S=1/100



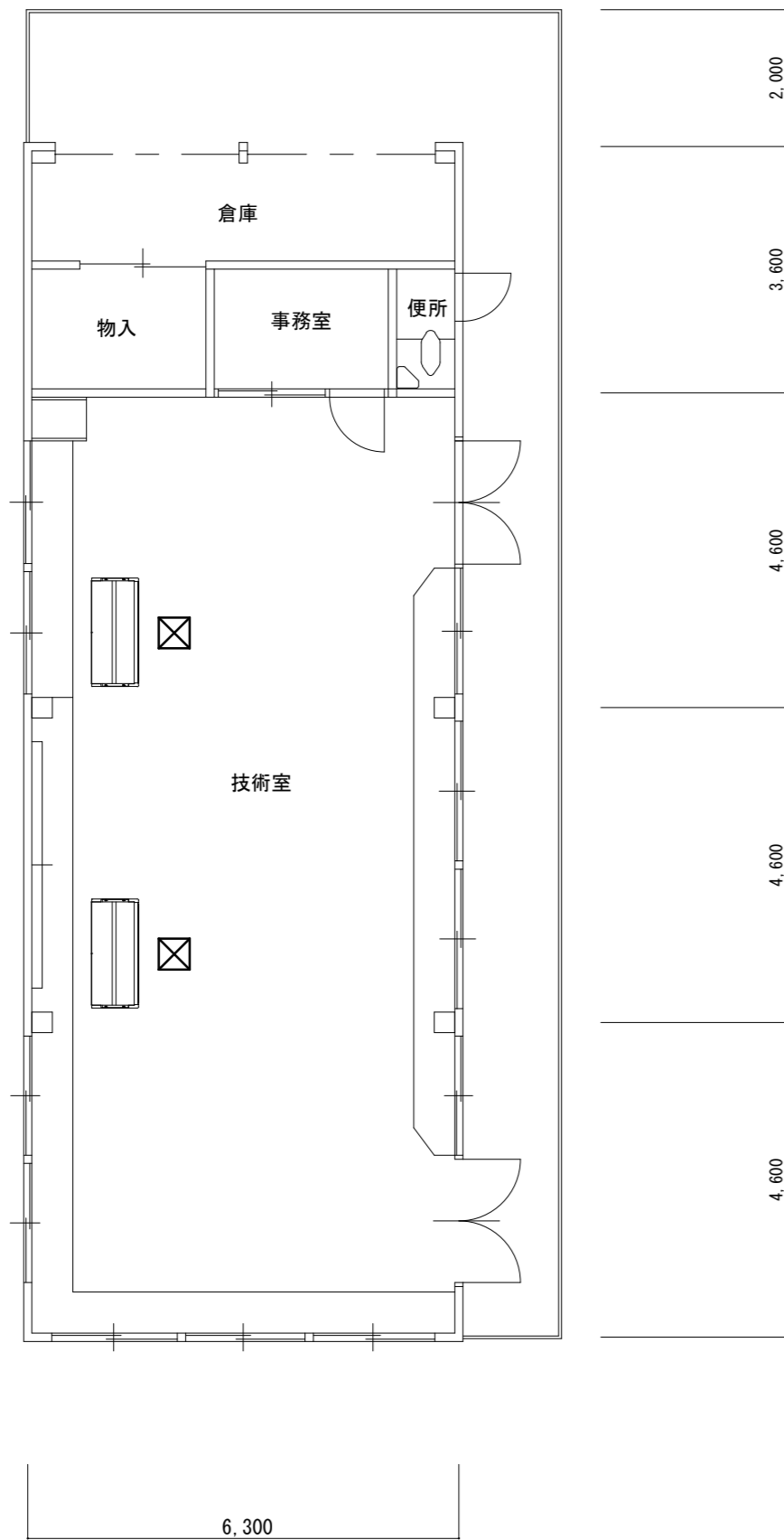
特別教室棟平面図 S=1/200



平面図 S=1/200

- 特記事項
- イ CVVS 1.25° -2C 天井内配線
  - ロ CVVS 1.25° -2C (H128) 露出配管配線
  - ハ CVVS 1.25° -2C 冷媒管共巻
  - ニ CVVS 1.25° -2C×2 (H128) 露出配管配線
  - PB1 プルボックス 200×200×100 SUS WP
  - \*1 壁貫通処理
  - \*2 防火区画貫通処理

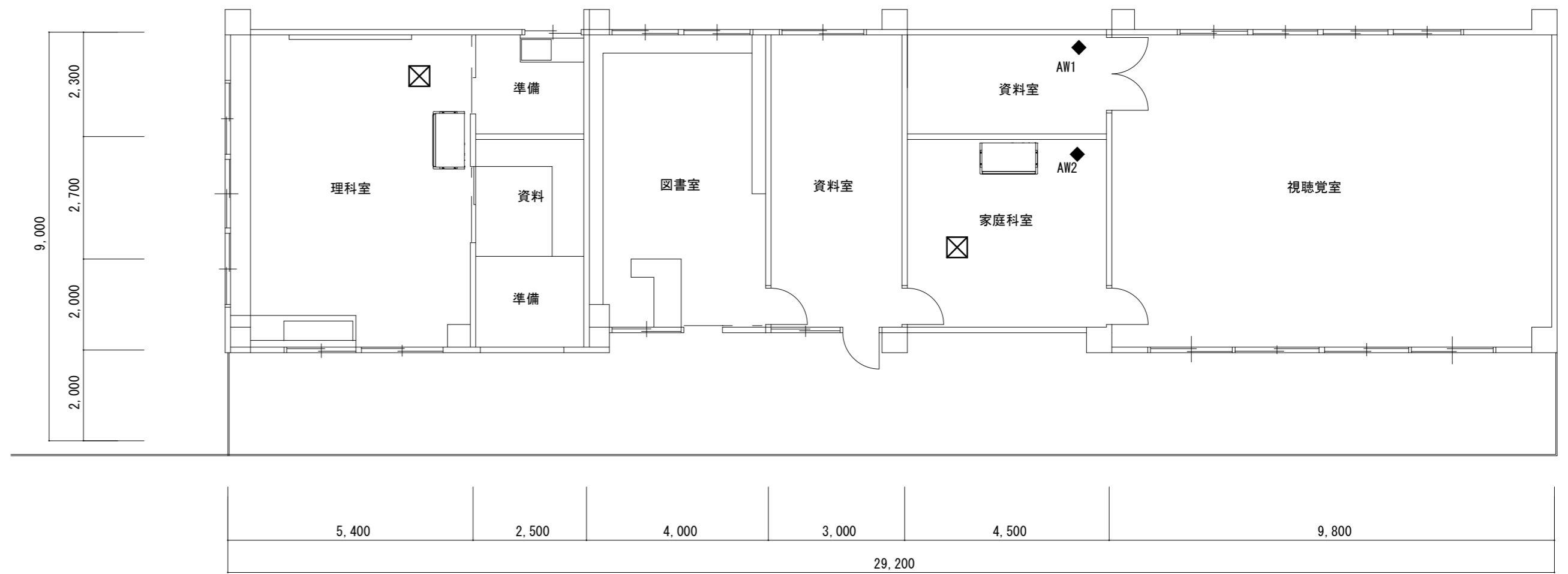
津市立一身田中学校国児分校			
工事名	津市立一身田中学校国児分校 特別教室空調設備工事		
図面名称	集中リモコン設備図		
担当	縮尺	設計年月日	図面番号
森本	1/200	2019.06	M-06 原図:A2
有限会社 森本設備設計			
二級建築士 第8389号 森本 祐史			



技術室平面図 S=1/100

建具表

符号	AW1	1	符号	AW2	1
姿 図					
仕上げ	アルミサッシ		仕上げ	木	
金物	ストッパー取付		金物	ストッパー取付	
見込厚	70		見込厚	70	
硝子	既設強化硝子 アルミパネル t=3.0取替え		硝子	既設硝子 アルミパネル t=3.0取替え	
備考	シーリング止め 中方立 新設		備考	シーリング止め 中方立 新設	



特別教室棟平面図 S=1/100

凡例

- ◆ 既設サッシ上部ガラスをアルミパネルに改修
- ☒ 天井点検口 (450×450) 新設箇所

津市立一身田中学校国児分校

工事名	津市立一身田中学校国児分校 特別教室空調設備工事		
図面名称	特別教室棟・技術室平面図		
担当	縮尺	設計年月日	図面番号
森本	1/100		M-07 原図:A2
有限会社 森本設備設計 二級建築士 第8389号 森本 祐史			



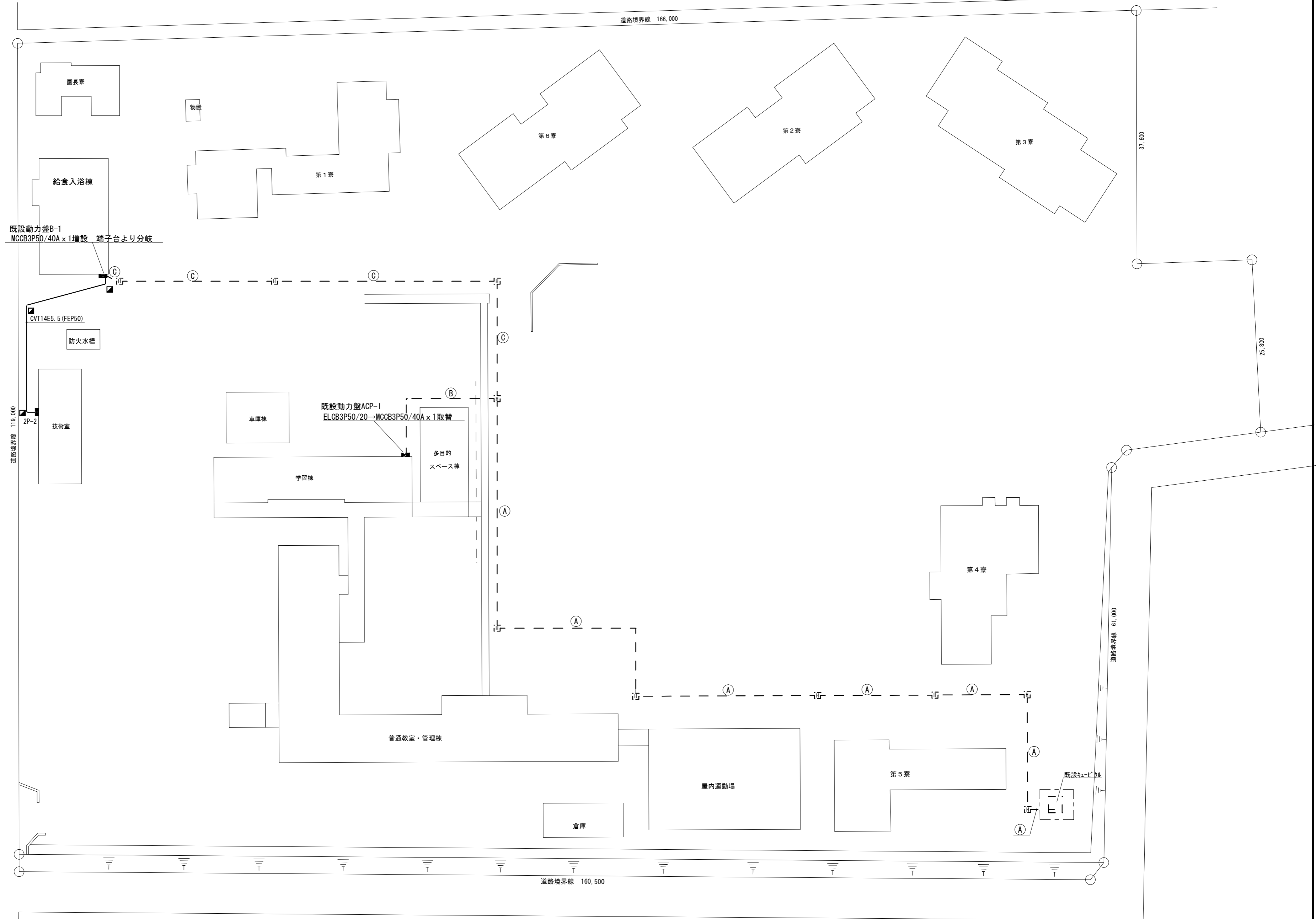
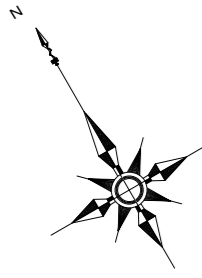




17. 映像・音響設備	<p>・映像機器 ・音響機器 ・操作装置</p> <p>(1) 設備</p> <p>(2) 映像機器</p> <p>1) 表示機器</p> <p>・プロジェクタ(・前面投射式 ・背面投射式)</p> <p>・スクリーン(・反射マトリクス形 ・反射ビーズ形 ・透過形)</p> <p>・カメラ(・パノコン)</p> <p>・スクリーン巻上装置(・電動式 ・手動式)</p> <p>・液晶ディスプレイ</p> <p>2) 付属機器</p> <p>・録画再生装置(・HDD ・Blu-ray/DVD ・その他)</p> <p>・テレビチューナー(・UHF ・BS ・CS ・その他)</p> <p>・カメラ ・パノコン</p> <p>・その他の機器</p> <p>(3) 音響機器</p> <p>1) 増幅器</p> <p>① 出力 ( ) W</p> <p>② 方式 ・ステレオ ・モノラル</p> <p>③ 出力インピーダンス ・Lo形 ・Hi形</p> <p>2) 付属機器</p> <p>・グラフィックイコライザ ・オーディオミキサー ・電源制御器</p> <p>・録音再生装置(・CD ・メモリアーディオ ・その他)</p> <p>・ラジオチューナー(・FM ・AM ・その他)</p> <p>・有線マイクロホン</p> <p>・無線マイクロホン(・電波式(・アナログ ・デジタル) ・非外線式)</p> <p>・その他の機器</p> <p>3) スピーカ</p> <p>・天井分散配置方式 ・集中配置方式 ・併用方式 ・その他</p> <p>(4) 操作装置</p> <p>1) 形状 ・卓型 ・キャビネットトラック型 ・その他</p> <p>2) 設置 ・固定式 ・可動式 ・その他</p> <p>18. 拡声設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>・増幅器 ・付属機器 ・操作装置 ・スピーカ ・その他</p> <p>(2) 増幅器</p> <p>・非常放送兼用(仕様は非常放送装置を参照)</p> <p>・専用 出力 ( ) W</p> <p>出力インピーダンス ・Lo形 ・Hi形</p> <p>(3) 付属機器</p> <p>・オーディオミキサー ・リコンマイク ・電源制御器</p> <p>・録音再生装置(・CD ・メモリアーディオ ・その他)</p> <p>・アナウンサー用(・FM ・AM ・独自メッセージ ・プログラムタイマ)</p> <p>・有線マイクロホン</p> <p>・無線マイクロホン(・電波式(・アナログ ・デジタル) ・非外線式)</p> <p>・ラジオチューナー(・FM ・AM ・その他)</p> <p>・スピーカー切替装置 ・その他の機器</p> <p>(4) 操作装置</p> <p>・卓型 ・キャビネットトラック型 ・壁掛型 ・その他</p> <p>(5) スピーカ</p> <p>・非常放送兼用(仕様は非常放送装置を参照)</p> <p>・専用 総線 ( ) W</p> <p>インピーダンス ・Lo形 ・Hi形</p> <p>設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他</p> <p>19. 誘導支援設備</p> <p>(1) 設備</p> <p>・音声誘導装置 ・インターホン ・トイレ等呼出装置</p> <p>(2) 音声誘導装置</p> <p>1) 検出方式 ・磁気式 ・無線式 ・画像認識式 ・その他</p> <p>2) 設置場所 ・屋外(防雨形) ・屋内</p> <p>3) 機能</p> <p>・自動火災報知設備より火災報知信号を受信した場合停止する</p> <p>・タイムスケジュールにより停止及び開始を可能とする</p> <p>・その他</p> <p>4) 機器</p> <p>・制御装置</p> <p>・送信機</p> <p>・受信機</p> <p>・その他</p> <p>5) 制御装置</p> <p>・壁掛型 ・卓上形 ・複合壁組込</p> <p>・その他</p> <p>6) 送信機</p> <p>・壁掛形 ・卓上形 ・埋込形</p> <p>・その他</p> <p>7) 受信機</p> <p>・スピーカー式</p> <p>・イヤホン式</p> <p>・その他</p> <p>(3) インターホン</p> <p>1) 用途</p> <p>・内部受付用 ・外部受付用 ・夜間訪問用 ・身体障害者用 ・保守用</p> <p>・その他</p> <p>2) 機能</p> <p>・音声通話</p> <p>・映像モニタ</p> <p>3) 通話網</p> <p>・親子式</p> <p>・相互式</p> <p>・複合式</p> <p>4) 通話方式</p> <p>・同時通話式</p> <p>・交互通話式</p> <p>・その他</p> <p>5) 機器</p> <p>・親機</p> <p>・子機</p> <p>・その他</p> <p>6) 親機</p> <p>①形状</p> <p>・壁掛型 ・卓上形 ・複合壁組込</p> <p>・その他</p> <p>②送話器</p> <p>・電話機形</p> <p>・マイク形</p> <p>・その他</p> <p>7) 子機</p> <p>①形状</p> <p>・壁掛形 ・卓上形 ・埋込形</p> <p>・その他</p> <p>②送話器</p> <p>・電話機形</p> <p>・マイク形</p> <p>・その他</p> <p>(4) トイレ等呼出装置</p> <p>1) 用途</p> <p>・トイレ呼出</p> <p>・受付呼出</p> <p>・非常通報</p> <p>・その他</p> <p>2) 機器</p> <p>・親機</p> <p>・呼出スイッチ</p> <p>・警報装置</p> <p>・その他</p> <p>3) 親機</p> <p>・壁掛型 ・卓上型</p> <p>・複合壁組込</p> <p>・その他</p> <p>4) 呼出スイッチ</p> <p>・押ボタン式</p> <p>・引紐式</p> <p>・ベル</p> <p>・その他</p> <p>5) 警報装置</p> <p>・光</p> <p>・音声</p> <p>・ブザー</p> <p>・その他</p> <p>20. テレビ共同受信設備</p> <p>(1) 受信放送</p> <p>・UHF ・BS ・CS ・FM ・CATV ・その他</p> <p>(2) 機器</p> <p>・増幅器</p> <p>・混合器</p> <p>・分波器</p> <p>・分岐器</p> <p>・分配器</p> <p>・機器収容箱</p> <p>・アンテナ</p> <p>・その他</p> <p>(3) アンテナ</p> <p>1) 放送</p> <p>・UHF ・BS ・CS ・FM ・その他</p> <p>2) マスト</p> <p>・地上波用(・壁面取付 ・自立 ・既設利用 ・その他)</p> <p>・衛星用(・壁面取付 ・自立 ・既設利用 ・その他)</p> <p>・その他</p> <p>3) 自立用基礎</p> <p>・本工事</p> <p>・別途工事</p> <p>・既設利用</p> <p>・その他</p> <p>21. テレビ電波障害防除設備</p> <p>(1) 対象戸数</p> <p>( ) 戸</p> <p>(2) 機器</p> <p>・増幅器</p> <p>・混合器</p> <p>・分波器</p> <p>・分岐器</p> <p>・分配器</p> <p>・機器収容箱</p> <p>・アンテナ</p> <p>・ヘッドエンド装置</p> <p>・その他</p> <p>(3) アンテナ</p> <p>1) 放送</p> <p>・UHF ・BS ・CS ・FM ・その他</p> <p>2) マスト</p> <p>・地上波用(・壁面取付 ・自立 ・既設利用 ・その他)</p> <p>・衛星用(・壁面取付 ・自立 ・既設利用 ・その他)</p> <p>・その他</p> <p>3) 自立用基礎</p> <p>・本工事</p> <p>・別途工事</p> <p>・既設利用</p> <p>・その他</p> <p>22. 監視カメラ設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>・カメラ</p> <p>・モニタ装置</p> <p>・録画装置</p> <p>・ハウジング</p> <p>・装置設置</p> <p>・その他</p> <p>(2) 伝送方式</p> <p>・アナログ伝送方式</p> <p>・ネットワーク伝送方式</p> <p>・その他</p> <p>(3) カメラ</p> <p>1) 色方式</p> <p>・白黒</p> <p>・カラー</p> <p>2) 駆動方式</p> <p>・固定式</p> <p>・遠隔可動式</p> <p>3) 撮影条件</p> <p>・昼間</p> <p>・薄明時</p> <p>・夜間</p> <p>4) 設置場所</p> <p>・屋内</p> <p>・屋外</p> <p>・その他</p> <p>(4) モニタ装置</p> <p>1) 色方式</p> <p>・白黒</p> <p>・カラー</p> <p>2) モニタ</p> <p>・液晶</p> <p>・PC</p> <p>・その他</p> <p>3) 設置</p> <p>・自立型</p> <p>・卓上型</p> <p>・壁掛型</p> <p>・その他</p> <p>(5) 録画装置</p> <p>1) 記憶媒体</p> <p>デジタル記憶媒体とする。</p> <p>2) 記憶容量</p> <p>( )</p> <p>3) 時刻補正機能</p> <p>・FM放送受信(・アンテナ設置 ・既設利用)</p> <p>・長波標準電波受信(・アンテナ設置 ・既設利用)</p> <p>・その他</p>
23. 駐車管理設備	<p>(1) 機器</p> <p>・管制盤</p> <p>・検知器</p> <p>・信号灯</p> <p>・警報灯</p> <p>・発券機</p> <p>・カーゲート</p> <p>・カードリーダー</p> <p>・その他</p> <p>(2) 管制盤</p> <p>1) 機能</p> <p>・入場管理</p> <p>・退場管理</p> <p>・発券管理</p> <p>・その他</p> <p>2) 形式</p> <p>・自立型</p> <p>・壁掛型</p> <p>・卓上型</p> <p>・その他</p> <p>(3) 検知器</p> <p>1) 方式</p> <p>・赤外線式</p> <p>・超音波センサ式</p> <p>・ループコイル式</p> <p>・その他</p> <p>2) 検知器外箱</p> <p>・ステンレス製</p> <p>・鋼製</p> <p>3) 検出対象車両</p> <p>四輪駆動自動車以上</p> <p>4) 検出対象速度</p> <p>2~40km/h</p> <p>・その他</p> <p>(4) 信号灯・警報灯</p> <p>1) 方式</p> <p>・発光ダイオード式</p> <p>・その他</p> <p>2) 警報音</p> <p>・音声</p> <p>・ブザー</p> <p>・その他</p> <p>3) 外箱</p> <p>・ステンレス製</p> <p>・鋼製</p> <p>(5) 発券機</p> <p>1) 発行券</p> <p>・磁気式</p> <p>・ICカード式</p> <p>・その他</p> <p>2) 発券方式</p> <p>・入場時発行</p> <p>・事前発行</p> <p>・その他</p> <p>(6) カーゲート</p> <p>・バー式(・ガラスファイバー製 ・アルミ製 ・鋼製(防錆処理))</p> <p>・その他</p> <p>24. 防犯・入退室管理設備</p> <p>(1) 設備</p> <p>・防犯装置</p> <p>・入退室管理装置</p> <p>(2) 防犯装置</p> <p>1) 機器</p> <p>・センサ</p> <p>・制御装置</p> <p>・その他</p> <p>2) センサ</p> <p>・パッシブセンサ</p> <p>・赤外線センサ</p> <p>・画像センサ</p> <p>・マグネットセンサ</p> <p>・ガラス破壊センサ</p> <p>・その他</p> <p>3) 制御装置</p> <p>①形式</p> <p>・自立型</p> <p>・壁掛型</p> <p>・卓上型</p> <p>・複合壁組込</p> <p>・その他</p> <p>②時刻補正機能</p> <p>・FM放送受信(・アンテナ設置 ・既設利用)</p> <p>・長波標準電波受信(・アンテナ設置 ・既設利用)</p> <p>・その他</p> <p>4) 機能</p> <p>・警報</p> <p>・記録</p> <p>・監視カメラ連動制御</p> <p>・センサ入切制御</p> <p>・その他</p> <p>(3) 入退室管理装置</p> <p>1) 機器</p> <p>・制御装置</p> <p>・認識部</p> <p>・電気錠(・本工事(・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事 ・既設利用)</p> <p>・セキュリティゲート</p> <p>・その他</p> <p>2) 制御装置</p> <p>①形式</p> <p>・自立型</p> <p>・壁掛型</p> <p>・卓上型</p> <p>・複合壁組込</p> <p>・その他</p> <p>②時刻補正機能</p> <p>・FM放送受信(・アンテナ設置 ・既設利用)</p> <p>・長波標準電波受信(・アンテナ設置 ・既設利用)</p> <p>・その他</p> <p>③基本機能</p> <p>施錠制御</p> <p>許可</p> <p>不許可設定</p> <p>設定データバックアップ機能</p> <p>こじ開け警報</p> <p>の発報が必須とする。</p> <p>④特記機能</p> <p>・遠隔施錠制御</p> <p>・スケジュール設定制御</p> <p>・記録機能</p> <p>・照明制御</p> <p>・防災防犯インテグレーション機能</p> <p>・その他</p> <p>3) 認識部</p> <p>・バイオメトリックス</p> <p>・暗証番号</p> <p>・磁気カード</p> <p>・ICカード</p> <p>・その他</p> <p>4) セキュリティゲート</p> <p>仕様詳細は別図による。</p> <p>25. 自動火災報知設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>・受信機</p> <p>・副受信機(表示装置)</p> <p>・中継器</p> <p>・発信機</p> <p>・感知器</p> <p>・その他</p> <p>(2) 受信機</p> <p>1) 型式</p> <p>・P型1級</p> <p>・P型2級</p> <p>・R型</p> <p>2) 回線数</p> <p>( ) 回線</p> <p>( ) アドレス</p> <p>3) 試験機能</p> <p>・自動試験機能</p> <p>・遠隔試験機能</p> <p>4) 設置場所</p> <p>・屋内(・一般</p> <p>・防水</p> <p>・防塵</p> <p>・防食</p> <p>・その他)</p> <p>・屋外(・一般</p> <p>・防水</p> <p>・防塵</p> <p>・防食</p> <p>・その他)</p> <p>(3) 副受信機(表示装置)</p> <p>1) 形状</p> <p>・自立型</p> <p>・壁掛型</p> <p>・その他</p> <p>2) 回線数</p> <p>( ) 回線</p> <p>( ) アドレス</p> <p>3) 表示装置の仕様詳細は別図による。</p> <p>(4) 中継器</p> <p>試験機能</p> <p>・自動試験機能</p> <p>・遠隔試験機能</p> <p>(5) 発信機</p> <p>1) 型式</p> <p>・アドレス付</p> <p>・P型1級</p> <p>・P型2級</p> <p>2) 消火栓ポンプ起動</p> <p>特記なき場合は、発信機連動方式とし、発信機表面に「消火栓起動」等の文字を併記する。</p> <p>3) 設置</p> <p>・単独設置</p> <p>・機器収容箱に組込</p> <p>・消火栓ボックス(別途)に組込</p> <p>・その他</p> <p>(6) 感知器</p> <p>1) 型式</p> <p>・アドレス付</p> <p>・一般型</p> <p>2) 種類</p> <p>・熱感知器</p> <p>・煙感知器</p> <p>・炎感知器</p> <p>3) 試験機能</p> <p>・自動試験機能</p> <p>・遠隔試験機能</p> <p>・屋内(・一般</p> <p>・防水</p> <p>・防塵</p> <p>・防食</p> <p>・その他)</p> <p>・屋外(・一般</p> <p>・防水</p> <p>・防塵</p> <p>・防食</p> <p>・その他)</p> <p>26. 自動閉鎖設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>・連動制御器</p> <p>・感知器</p> <p>・自動閉鎖装置</p> <p>・自動開錠装置</p> <p>・その他</p> <p>(2) 連動制御器</p> <p>1) 制御対象</p> <p>・防火戸</p> <p>・防火シャッター</p> <p>・防煙捲ダンパー</p> <p>・非常口等の扉</p> <p>・その他</p> <p>2) 回線数</p> <p>( ) 回線</p> <p>( ) 回路</p> <p>3) 設置</p> <p>・単独(・壁掛形</p> <p>・自立形)</p> <p>・火災受信機等との複合壁</p> <p>(3) 感知器</p> <p>1) 型式</p> <p>・アドレス付</p> <p>・一般型</p> <p>2) 種類</p> <p>・煙感知器</p> <p>(2種</p> <p>・3種)</p> <p>3) 試験機能</p> <p>・自動試験機能</p> <p>・遠隔試験機能</p> <p>4) 設置場所</p> <p>・屋内(・一般</p> <p>・防水</p> <p>・防塵</p> <p>・防食</p> <p>・その他)</p> <p>・屋外(・一般</p> <p>・防水</p> <p>・防塵</p> <p>・防食</p> <p>・その他)</p> <p>(4) 自動閉鎖装置</p> <p>1) 方式</p> <p>・電磁式</p> <p>・ラッチ式</p> <p>・その他</p> <p>2) 施工</p> <p>・本工事(・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事 ・既設利用 ・その他</p> <p>(5) 自動開錠装置</p> <p>1) 方式</p> <p>・電気錠</p> <p>・その他</p> <p>2) 施工</p> <p>・本工事(・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事 ・既設利用 ・その他</p> <p>27. 非常警報設備</p> <p>(1) 設備</p> <p>・非常放送装置</p> <p>・非常ベル</p> <p>(2) 非常放送装置</p> <p>1) 消防法基準適合マーク品とする。</p> <p>2) 機器</p> <p>・増幅器</p> <p>・スピーカ</p> <p>・非常用リコンマイク</p> <p>・その他</p> <p>(3) 増幅器</p> <p>①出力 ( ) W</p> <p>②出力インピーダンス</p> <p>・Lo形</p> <p>・Hi形</p> <p>③形式</p> <p>・ロングトラック型</p> <p>・スタンダードトラック型</p> <p>・壁掛型</p> <p>・その他</p> <p>④機能</p> <p>・マク放送</p> <p>・自動火災報知設備連動放送</p> <p>・緊急地震速報設備連動放送</p> <p>・その他</p> <p>⑤用途</p> <p>・拡声設備兼用</p> <p>・非常放送専用</p> <p>4) スピーカ</p> <p>①総線</p> <p>・1W</p> <p>・3W</p> <p>( ) W</p> <p>②インピーダンス</p> <p>・Lo形</p> <p>・Hi形</p> <p>③設置場所</p> <p>・屋内</p> <p>・屋外</p> <p>・その他</p> <p>④用途</p> <p>・拡声設備兼用</p> <p>・非常放送専用</p> <p>5) 非常用リコンマイク</p> <p>型式</p> <p>・壁掛形</p> <p>・ラック収納形</p> <p>・卓上形</p> <p>・その他</p> <p>(3) 非常ベル(自動式サイレンを含む)</p> <p>1) 機器</p> <p>・起動装置</p> <p>・非常ベル</p> <p>・表示灯</p> <p>・その他</p> <p>2) 設置</p> <p>・単独設置</p> <p>・機器収容箱に組込</p> <p>・消火栓ボックス(別途)に組込</p> <p>・その他</p> <p>28. ガス漏れ火災警報設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>・受信機</p> <p>・副受信機</p> <p>・中継器</p> <p>・検知器</p> <p>・警報器</p> <p>・その他</p> <p>(2) 受信機</p> <p>1) 回線数</p> <p>( ) 回線</p> <p>2) 種類</p> <p>・都市ガス用</p> <p>・液化石油ガス用</p> <p>3) 設置</p> <p>・単独(・壁掛形</p> <p>・自立形)</p> <p>・火災受信機等との複合壁</p> <p>・その他</p> <p>(3) 副受信機</p> <p>設置</p> <p>・単独(・壁掛形</p> <p>・自立形)</p> <p>・火災受信機等との複合壁</p> <p>・その他</p> <p>(4) 検知器</p> <p>1) 動作</p> <p>・単独(単独動作)</p> <p>・連動(受信機に伝送)</p> <p>2) 定格電圧</p> <p>・AC100V</p> <p>・DC24V(受信機等から供給)</p> <p>・その他</p> <p>3) 方式検知出力信号</p> <p>・有電圧出力方式</p> <p>・無電圧接点方式</p>
【中央監視制御設備】	<p>29. 中央監視制御設備</p> <p>(1) 監視制御対象設備</p> <p>(2) 既設との取り合い</p> <p>(3) 機器</p> <p>(4) 機能</p> <p>(5) 監視操作装置</p> <p>(6) 信号処理装置</p> <p>(7) 記録装置</p> <p>【医療関係設備】</p> <p>30. 非接地電源用分電盤</p> <p>(1) 機器</p> <p>(2) 仕様詳細</p> <p>31. ナースコール設備</p> <p>(1) 形式</p> <p>(2) 仕様詳細</p> <p>【構内配電設備】</p> <p>32. 構内配電設備</p> <p>(1) 配線方式</p> <p>(2) 建柱</p> <p>(3) 柱仕機器(高圧用)</p> <p>(4) 柱仕機器(低圧用)</p> <p>(5) ハンドホール、マンホール</p> <p>(6) 鋳鉄蓋</p> <p>(7) 地中ケーブル保護材料</p> <p>【構内通信設備】</p> <p>33. 構内通信設備</p> <p>(1) 用途</p> <p>(2) 配線方式</p> <p>(3) 建柱</p> <p>(4) ハンドホール、マンホール</p> <p>(5) 鋳鉄蓋</p> <p>(6) 地中ケーブル保護材料</p> <p>【その他】</p> <p>34. 消火器</p>
【動力設備	<p>・受変電設備</p> <p>・発電設備</p> <p>・火災報知設備</p> <p>・その他</p> <p>・無し</p> <p>・盤改造</p> <p>・配線接続</p> <p>・その他</p> <p>・監視操作装置</p> <p>・信号処理装置</p> <p>・記録装置</p> <p>・伝送装置</p> <p>・端末装置</p> <p>・その他</p> <p>仕様詳細は別図による。</p> <p>1) 形式</p> <p>・壁掛型</p> <p>・自立型</p> <p>・卓型</p> <p>・その他</p> <p>2) 表示装置</p> <p>・液晶ディスプレイ</p> <p>・その他</p> <p>3) 操作装置</p> <p>・タッチパネル</p> <p>・キーボード</p> <p>・マウス</p> <p>・その他</p> <p>1) 形式</p> <p>・壁掛型</p> <p>・自立型</p> <p>・卓型</p> <p>・ラック型</p> <p>・卓上型</p> <p>・その他</p> <p>2) 設置</p> <p>・単独</p> <p>1) 形式</p> <p>・壁掛型</p> <p>・自立型</p> <p>・卓型</p> <p>・ラック型</p> <p>・卓上型</p> <p>・その他</p> <p>2) 設置</p> <p>・単独</p> <p>・壁掛</p> <p>・監視操作装置に組込</p> <p>・その他</p> <p>3) 装置</p> <p>・プリンタ</p> <p>・記録メディア</p> <p>・その他</p> <p>・絶縁変圧器</p> <p>・絶縁監視装置</p> <p>・電流監視装置</p> <p>・医用接地センタポディー</p> <p>・その他</p> <p>仕様詳細は別図による。</p> <p>(1) 形式</p> <p>・基本形ナースコール装置</p> <p>・携帯形ナースコール装置</p> <p>・情報表示形ナースコール装置</p> <p>・病床ユニット</p> <p>(2) 仕様詳細</p> <p>仕様詳細は別図による。</p> <p>【構内配電設備】</p> <p>32. 構内配電設備</p> <p>(1) 配線方式</p> <p>・地中線式(・直埋</p> <p>・管路)</p> <p>・架空線式(・直接</p> <p>・ちよう架線添架)</p> <p>・建築物等添架式(・露出配管</p> <p>・隠蔽配管</p> <p>・その他)</p> <p>・その他</p> <p>(2) 建柱</p> <p>1) 施工</p> <p>・本工事</p> <p>・既設利用</p> <p>・その他</p> <p>2) 電柱</p> <p>・コンクリート柱</p> <p>・鋼管柱</p> <p>・パンザマスト</p> <p>・その他</p> <p>3) 支持材</p> <p>・根かせ</p> <p>・根はじき</p> <p>・根巻き</p> <p>・底板</p> <p>・支線(保護ガード</p> <p>・有</p> <p>・無)</p> <p>4) 装柱材料</p> <p>・有(電力仕様)</p> <p>・有</p> <p>・無</p> <p>5) 鈹板</p> <p>・有</p> <p>・無</p> <p>(3) 柱仕機器(高圧用)</p> <p>1) 機器</p> <p>・開閉器</p> <p>・避雷器</p> <p>・カットアウト</p> <p>・端子</p> <p>・その他</p> <p>2) 耐環境性</p> <p>・一般用</p> <p>・耐塩用</p> <p>3) 開閉器</p> <p>仕様は 5. 受変電設備 (6) 負荷開閉器 による。</p> <p>(4) 柱仕機器(低圧用)</p> <p>1) 機器</p> <p>・開閉器</p> <p>・開閉器箱</p> <p>・避雷器</p> <p>・カットアウト</p> <p>・端子</p> <p>・その他</p> <p>2) 耐環境性</p> <p>・一般用</p> <p>・耐塩用</p> <p>(5) ハンドホール、マンホール</p> <p>1) 形式</p> <p>・ブロック式</p> <p>・現場打ち</p> <p>2) 施工</p> <p>・本工事(・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事 ・既設利用 ・その他</p> <p>3) ケーブル支持金物の取付</p> <p>・2箇所</p> <p>・4箇所</p> <p>(6) 鋳鉄蓋</p> <p>1) 鋳鉄蓋の刻印は「強電」・「電力」又は「高圧」とする。</p> <p>2) 雨水の流入込みを防ぐため防水パッキン付とする。</p> <p>(7) 地中ケーブル保護材料</p> <p>1) 種類</p> <p>・FEP</p> <p>・GLT (PEライニング管)</p> <p>・VE</p> <p>・HIVE</p> <p>・SGP</p> <p>2) 標準仕様</p> <p>・厚膜電線管</p> <p>・その他</p> <p>3) 埋設保護シート</p> <p>・2倍長</p> <p>・鉄製(アスファルト部分)</p> <p>4) 埋設保護シートの表記は電力用であることがわかるものとする。</p> <p>【構内通信設備】</p> <p>33. 構内通信設備</p> <p>(1) 用途</p> <p>・電話用</p> <p>・拡声用</p> <p>・時刻表示用</p> <p>・火災報知用</p> <p>・非常警報用</p> <p>・インターホン</p> <p>・テレビ共同受信用</p> <p>・防犯用</p> <p>・制御用</p> <p>・その他</p> <p>(2) 配線方式</p> <p>・地中線式(・直埋</p> <p>・管路)</p> <p>・架空線式(・直接</p> <p>・ちよう架線添架)</p> <p>・建築物等添架式(・露出配管</p> <p>・隠蔽配管</p> <p>・その他)</p> <p>・その他</p> <p>(3) 建柱</p> <p>1) 施工</p> <p>・本工事</p> <p>・既設利用</p> <p>・構内配電柱に添架</p> <p>・その他</p> <p>2) 電柱</p> <p>・コンクリート柱</p> <p>・鋼管柱</p> <p>・パンザマスト</p> <p>・その他</p> <p>3) 支持材</p> <p>・根かせ</p> <p>・根はじき</p> <p>・根巻き</p> <p>・底板</p> <p>・支線(保護ガード</p> <p>・有</p> <p>・無)</p> <p>4) 装柱材料</p> <p>・有</p> <p>・無</p> <p>5) 鈹板</p> <p>・有</p> <p>・無</p> <p>(4) ハンドホール、マンホール</p> <p>1) 形式</p> <p>・ブロック式</p> <p>・現場打ち</p> <p>2) 施工</p> <p>・本工事(・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事 ・既設利用 ・その他</p> <p>3) ケーブル支持金物の取付</p> <p>・2箇所</p> <p>・4箇所</p> <p>(5) 鋳鉄蓋</p> <p>1) 鋳鉄蓋の刻印は「弱電」又は「通信」とする。</p> <p>2) 雨水の流入込みを防ぐため防水パッキン付とする。</p> <p>(6) 地中ケーブル保護材料</p> <p>1) 種類</p> <p>・FEP</p> <p>・GLT (PEライニング管)</p> <p>・VE</p> <p>・HIVE</p> <p>・SGP</p> <p>2) 標準仕様</p> <p>・厚膜電線管</p> <p>・その他</p> <p>3) 埋設保護シート</p> <p>・2倍長</p> <p>・鉄製(アスファルト部分)</p> <p>4) 埋設保護シートの表記は弱電用であることがわかるものとする。</p> <p>【その他】</p> <p>34. 消火器</p> <p>1) 設置</p> <p>・本工事(・建築工事 ・電気設備工事</p> <p>・機械設備工事)</p> <p>・別途工事</p> <p>2) 消火器</p> <p>種類</p> <p>( )</p> <p>・数量</p> <p>( ) 本</p> <p>3) 消火器収納箱</p> <p>材質</p> <p>( )</p> <p>・数量</p> <p>( ) 面</p>

III. 機器標準取付高さ	<p>標準的な高さであり、詳細については監督員と協議する。(O印はバリアフリー対応)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>名称</th> <th>側点</th> <th>取付高さ (mm)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">電力</td> <td>接地端子盤</td> <td>床下~下端</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取引用計器</td> <td>地上~窓中心</td> <td>1,800~2,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>引込開閉器</td> <td>床下~中心</td> <td>1,800~2,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>分電盤</td> <td>床下~中心</td> <td>1,500</td> <td>上端1,900mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">電灯</td> <td>スイッチ</td> <td>床下~中心</td> <td>1,300</td> <td>○1,000mm</td> </tr> <tr> <td>コンセント(一般)</td> <td>床下~中心</td> <td>300</td> <td>○400mm</td> </tr> <tr> <td>コンセント(和室)</td> <td>床下~中心</td> <td>200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンセント(台上)</td> <td>床下~中心</td> <td>150</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンセント(WP)</td> <td>床下~中心</td> <td>1,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンセント(地下)</td> <td>床下~中心</td> <td>1,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンセント(土間)</td> <td>床下~中心</td> <td>500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ブラケット(一般)</td> <td>床下~中心</td> <td>2,100~2,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ブラケット(鏡上)</td> <td>鏡上端~中心</td> <td>150</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ブラケット(船埋場)</td> <td>床下~中心</td> <td>2,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">動力</td> <td>壁掛型制御盤</td> <td>床下~中心</td> <td>1,500</td> <td>上端1,900mm</td> </tr> <tr> <td>手元開閉器</td> <td>床下~中心</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電話</td> <td>操作スイッチ</td> <td>床下~中心</td> <td>1,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>端子盤</td> <td>床下~下端</td> <td>300</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">時計・拡声</td> <td>保安警鐘</td> <td>床下~中心</td> <td>2,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>壁位置ボックス</td> <td>床下~中心</td> <td>300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>壁位置ボックス(和室)</td> <td>床下~中心</td> <td>200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>壁位置ボックス(和室)</td> <td>床下~中心</td> <td>200</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">表示</td> <td>子時計</td> <td>床下~中心</td> <td>2,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>壁掛型スピーカ</td> <td>床下~中心</td> <td>2,300</td> <td>2,500mm</td> </tr> <tr> <td>アツチネータ</td> <td>床下~中心</td> <td>1,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>表示器</td> <td>床下~中心</td> <td>2,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">インターホン</td> <td>壁付発信器</td> <td>床下~中心</td> <td>1,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ベル・ブザー・チャイム</td> <td>床下~中心</td> <td>2,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>壁付インターホン</td> <td>床下~中心</td> <td>1,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>壁位置ボックス</td> <td>床下~中心</td> <td>300</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">テレビ</td> <td>壁位置ボックス(和室)</td> <td>床下~中心</td> <td>200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>子機(身障者用)</td> <td>床下~中心</td> <td>1,100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>呼出しボタン(身障者用)</td> <td>床下~中心</td> <td>800~950</td> <td>便座先端から後方100~200mm 2倍目(高700mm、便座先端から前方400mm)</td> </tr> <tr> <td>表示灯(身障者用)</td> <td>床下~中心</td> <td>1,800</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">火災報知</td> <td>機器収容箱</td> <td>床下~中心</td> <td>2,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>直列ユニット</td> <td>床下~中心</td> <td>300</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">火災報知</td> <td>直列ユニット(和室)</td> <td>床下~中心</td> <td>200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受信機・副受信機</td> <td>床下~中心</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">火災報知</td> <td>発信器</td> <td>床下~中心</td> <td>1,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>表示灯</td> <td>床下~中心</td> <td>1,800</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">火災報知</td> <td>ベル</td> <td>床下~中心</td> <td>2,300</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>参考資料：高齢者が居住する住宅の設計に係る指針(最終改正平成21年国土省告示第906号) ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例 整備基準の解説等(平成25年4月 三重県)</p>		名称	側点	取付高さ (mm)	備考	電力	接地端子盤	床下~下端			取引用計器	地上~窓中心	1,800~2,000		引込開閉器	床下~中心	1,800~2,000		分電盤	床下~中心	1,500	上端1,900mm	電灯	スイッチ	床下~中心	1,300	○1,000mm	コンセント(一般)	床下~中心	300	○400mm	コンセント(和室)	床下~中心	200		コンセント(台上)	床下~中心	150		コンセント(WP)	床下~中心	1,000		コンセント(地下)	床下~中心	1,000		コンセント(土間)	床下~中心	500		ブラケット(一般)	床下~中心	2,100~2,300		ブラケット(鏡上)	鏡上端~中心	150		ブラケット(船埋場)	床下~中心	2,500		動力	壁掛型制御盤	床下~中心	1,500	上端1,900mm	手元開閉器	床下~中心	1,500		電話	操作スイッチ	床下~中心	1,300		端子盤	床下~下端	300		時計・拡声	保安警鐘	床下~中心	2,000		壁位置ボックス	床下~中心	300		壁位置ボックス(和室)	床下~中心	200		壁位置ボックス(和室)	床下~中心	200		表示	子時計	床下~中心	2,300		壁掛型スピーカ	床下~中心	2,300	2,500mm	アツチネータ	床下~中心	1,300		表示器	床下~中心	2,300		インターホン	壁付発信器	床下~中心	1,300		ベル・ブザー・チャイム	床下~中心	2,300		壁付インターホン	床下~中心	1,300		壁位置ボックス	床下~中心	300		テレビ	壁位置ボックス(和室)	床下~中心	200		子機(身障者用)	床下~中心	1,100		呼出しボタン(身障者用)	床下~中心	800~950	便座先端から後方100~200mm 2倍目(高700mm、便座先端から前方400mm)	表示灯(身障者用)	床下~中心	1,800		火災報知	機器収容箱	床下~中心	2,000		直列ユニット	床下~中心	300		火災報知	直列ユニット(和室)	床下~中心	200		受信機・副受信機	床下~中心	1,500		火災報知	発信器	床下~中心	1,300		表示灯	床下~中心	1,800		火災報知	ベル	床下~中心	2,300	
	名称	側点	取付高さ (mm)	備考																																																																																																																																																																																		
電力	接地端子盤	床下~下端																																																																																																																																																																																				
	取引用計器	地上~窓中心	1,800~2,000																																																																																																																																																																																			
	引込開閉器	床下~中心	1,800~2,000																																																																																																																																																																																			
	分電盤	床下~中心	1,500	上端1,900mm																																																																																																																																																																																		
電灯	スイッチ	床下~中心	1,300	○1,000mm																																																																																																																																																																																		
	コンセント(一般)	床下~中心	300	○400mm																																																																																																																																																																																		
	コンセント(和室)	床下~中心	200																																																																																																																																																																																			
	コンセント(台上)	床下~中心	150																																																																																																																																																																																			
	コンセント(WP)	床下~中心	1,000																																																																																																																																																																																			
	コンセント(地下)	床下~中心	1,000																																																																																																																																																																																			
	コンセント(土間)	床下~中心	500																																																																																																																																																																																			
	ブラケット(一般)	床下~中心	2,100~2,300																																																																																																																																																																																			
	ブラケット(鏡上)	鏡上端~中心	150																																																																																																																																																																																			
	ブラケット(船埋場)	床下~中心	2,500																																																																																																																																																																																			
動力	壁掛型制御盤	床下~中心	1,500	上端1,900mm																																																																																																																																																																																		
	手元開閉器	床下~中心	1,500																																																																																																																																																																																			
電話	操作スイッチ	床下~中心	1,300																																																																																																																																																																																			
	端子盤	床下~下端	300																																																																																																																																																																																			
時計・拡声	保安警鐘	床下~中心	2,000																																																																																																																																																																																			
	壁位置ボックス	床下~中心	300																																																																																																																																																																																			
	壁位置ボックス(和室)	床下~中心	200																																																																																																																																																																																			
	壁位置ボックス(和室)	床下~中心	200																																																																																																																																																																																			
表示	子時計	床下~中心	2,300																																																																																																																																																																																			
	壁掛型スピーカ	床下~中心	2,300	2,500mm																																																																																																																																																																																		
	アツチネータ	床下~中心	1,300																																																																																																																																																																																			
	表示器	床下~中心	2,300																																																																																																																																																																																			
インターホン	壁付発信器	床下~中心	1,300																																																																																																																																																																																			
	ベル・ブザー・チャイム	床下~中心	2,300																																																																																																																																																																																			
	壁付インターホン	床下~中心	1,300																																																																																																																																																																																			
	壁位置ボックス	床下~中心	300																																																																																																																																																																																			
テレビ	壁位置ボックス(和室)	床下~中心	200																																																																																																																																																																																			
	子機(身障者用)	床下~中心	1,100																																																																																																																																																																																			
	呼出しボタン(身障者用)	床下~中心	800~950	便座先端から後方100~200mm 2倍目(高700mm、便座先端から前方400mm)																																																																																																																																																																																		
	表示灯(身障者用)	床下~中心	1,800																																																																																																																																																																																			
火災報知	機器収容箱	床下~中心	2,000																																																																																																																																																																																			
	直列ユニット	床下~中心	300																																																																																																																																																																																			
火災報知	直列ユニット(和室)	床下~中心	200																																																																																																																																																																																			
	受信機・副受信機	床下~中心	1,500																																																																																																																																																																																			
火災報知	発信器	床下~中心	1,300																																																																																																																																																																																			
	表示灯	床下~中心	1,800																																																																																																																																																																																			
火災報知	ベル	床下~中心	2,300																																																																																																																																																																																			

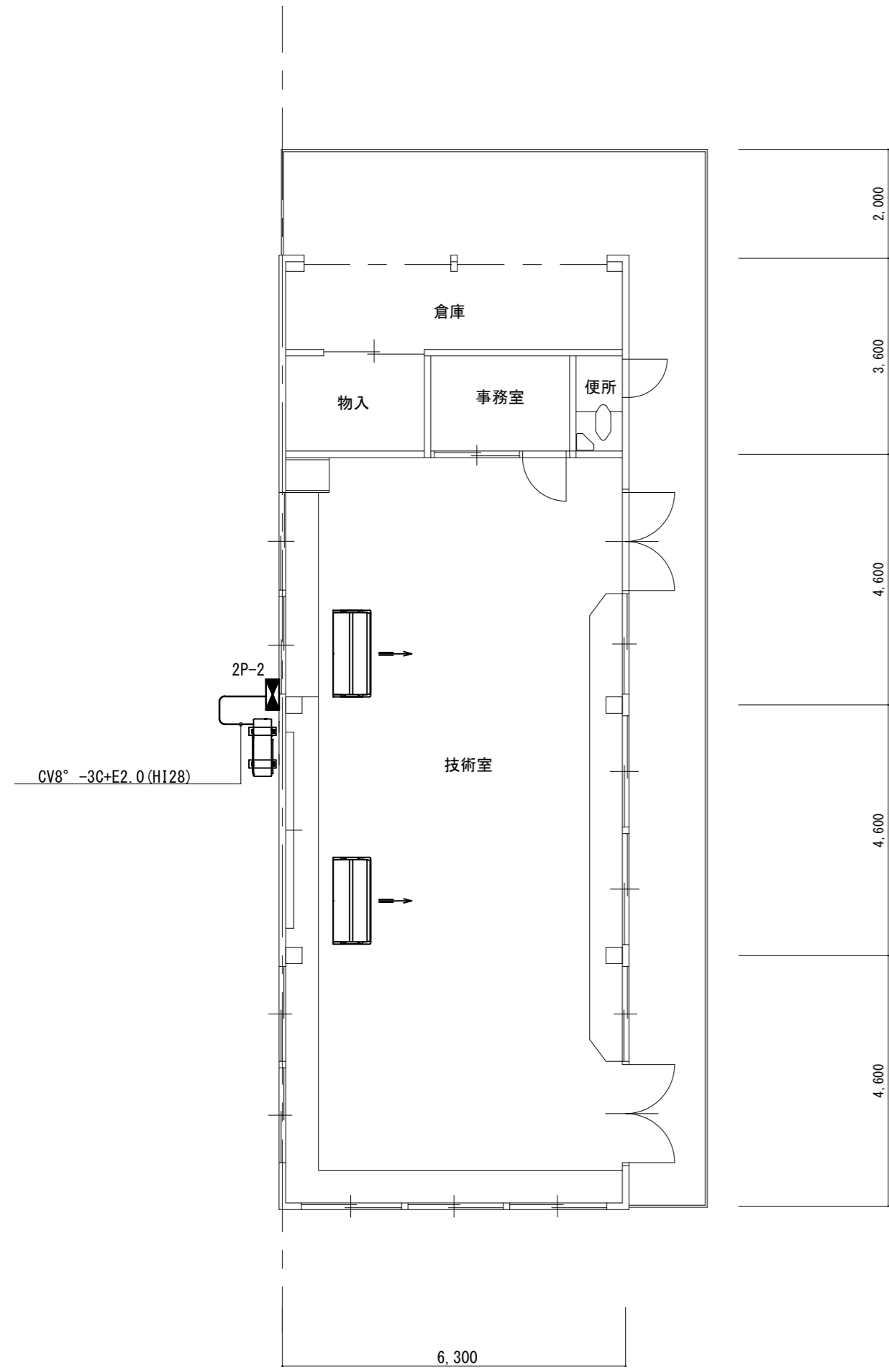
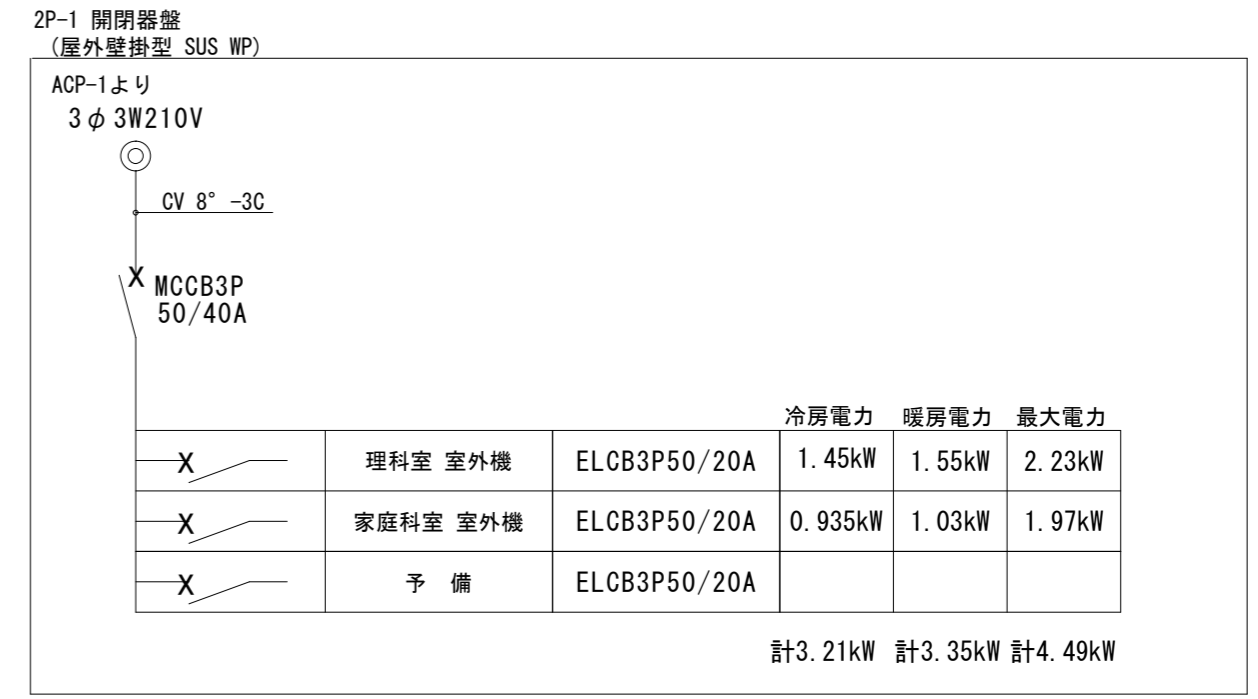
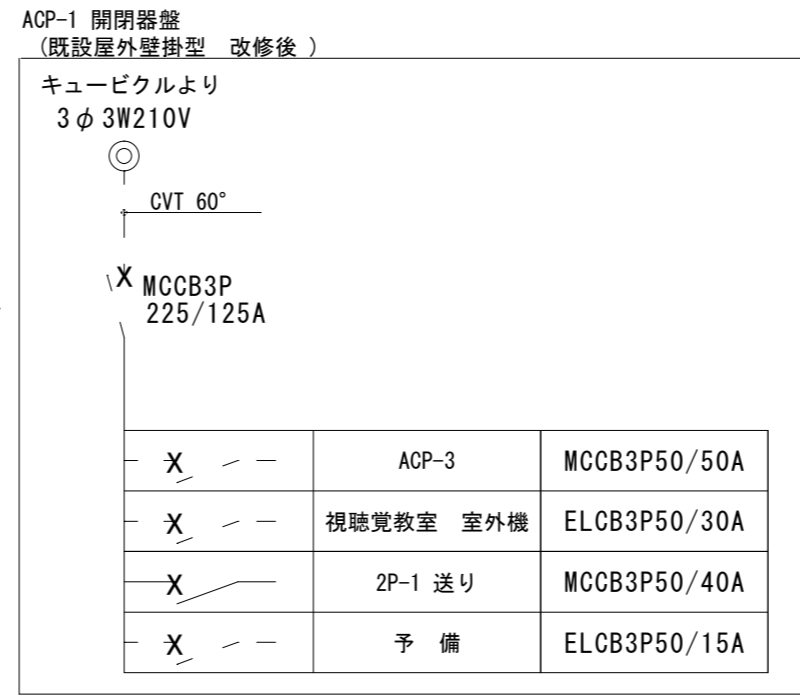
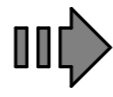
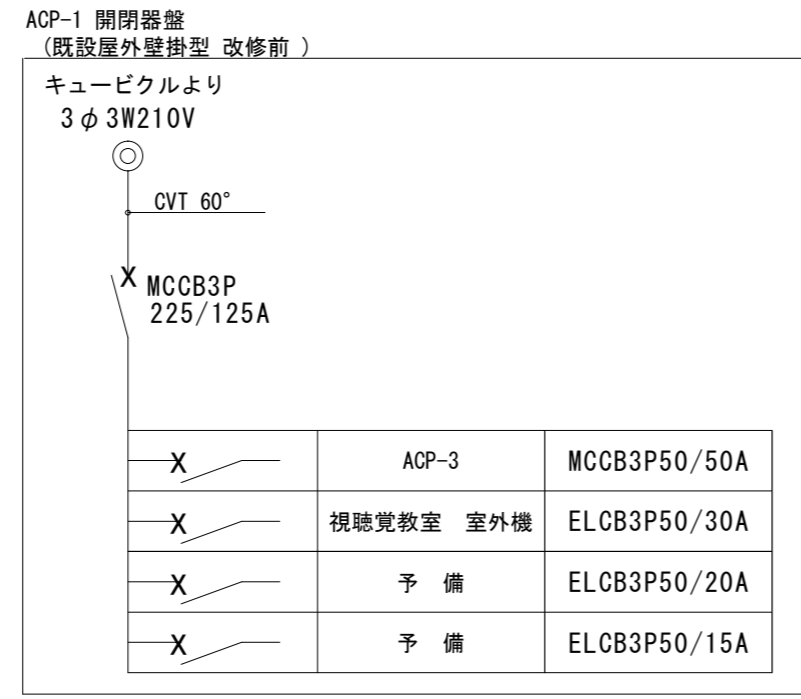
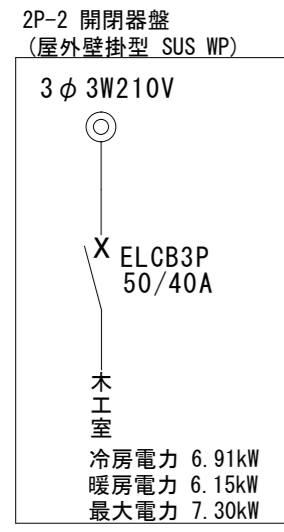
津市立一身田中学校国児分校				
工事名	津市立一身田中学校国児分校 特別教室空調設備工事			
図面名称	電気設備 特記仕様書(3)			
担当	縮尺	設計年月日	図面番号	
森本	N/S		E-03 原図 A2	
有限会社 森本設備設計 二級建築士 第8389号 森本 祐史				



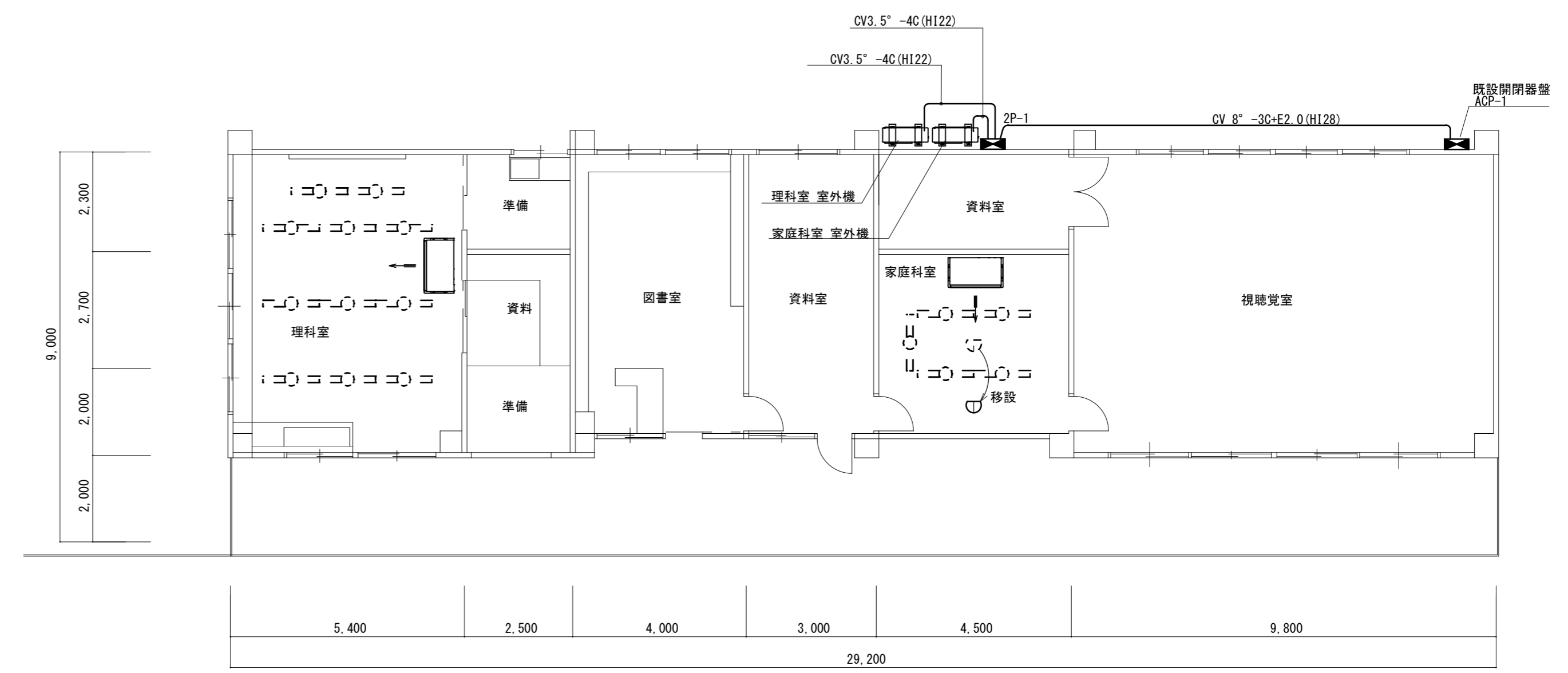
- 注記なき配管配線は下記とする
- Ⓐ ACP-1 EM-CET60° (FEP65) 既設  
B-1 EM-CET100° (FEP80) 既設
  - Ⓑ ACP-1 EM-CET60° (FEP65) 既設
  - Ⓒ B-1 EM-CET100° (FEP80) 既設
  - Ⓓ 既設ハンドホール

配置図 S=1:400

<b>津市立一身田中学校国児分校</b>			
工事名	津市立一身田中学校国児分校 特別教室空調設備工事		
図面名称	電気設備 配置図		
担当	縮尺	設計年月日	図面番号
森本	1/400		E-04 原図:A2
有限会社 森本設備設計 二級建築士 第8389号 森本 祐史			



技術室平面図 S=1/100



特別教室棟平面図 S=1/100

- [特記事項]
- \* 1 盤・機器等への接続は金属製可とう電線管 (ビニル被覆防水)を使用すること。
  - \* 2 屋外支持材はステンレス製とすること。
  - \* 3 機器の移設跡は、カバープレート取付のこと

津市立一身田中学校国児分校

工事名	津市立一身田中学校国児分校 特別教室空調設備工事		
図面名称	特別教室棟・技術室電気設備平面図		
担当	縮尺	設計年月日	図面番号
森本	1/100		E-05 原図:A2
有限会社 森本設備設計 二級建築士 第8389号 森本 祐史			